

平成26年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(平成26年3月5日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 6 年 3 月 5 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 議案第 1 7 号 平成 2 6 年度栄町一般会計予算
議案第 1 8 号 平成 2 6 年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 1 9 号 平成 2 6 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 0 号 平成 2 6 年度栄町介護保険特別会計予算
議案第 2 1 号 平成 2 6 年度栄町公共下水道事業特別会計予算

出席委員（13名）

委員長 松島一夫君
委員 菅原洋之君
委員 大野徹夫君
委員 金島秀夫君
委員 山田真幸君
委員 高萩初枝君
委員 大野博君

副委員長 染谷茂樹君
委員 鈴木照夫君
委員 橋本浩君
委員 藤村勉君
委員 野田泰博君
委員 戸田栄子君

欠席委員（なし）

出席委員外議員

議長 大澤義和君

出席説明員

参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	中澤寿司君
企画政策課長	新村政美君	税務課長	垣沼伸一君
住民活動推進課長	藤代齐君	会計管理者	塩田一雄君
消防防災課長	高塚茂明君		

出席事務局職員

事務局長 湯原国夫君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（松島一夫君） ただいまから、予算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（松島一夫君） 直ちに、本日の会議を開きます。

議案第17号平成26年度栄町一般会計予算、議案第18号平成26年度栄町国民健康保険特別会計予算、議案第19号平成26年度栄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号平成26年度栄町介護保険特別会計予算及び、議案第21号平成26年度栄町公共下水道事業特別会計予算、以上5件を一括議題といたします。

まず、審査方法につきましては、すでに配付されております「予算審査特別委員会の設置及び運営方法」に基づき、本日から3日間にわたり、各常任委員会の所管事項ごとに分けて行います。

まず、審査方法を確認させていただきます。

初めに、担当課長から関連する質疑項目について質疑通告順に従い委員ごとに一括して答弁を得て、その後、再質疑については委員ごとに一問一答で行います。また、全委員の質疑通告に対する質疑終了後、通告以外の質疑の時間を設けます。ただし、この場合1委員3件以内でお願いしたいと思います。

なお、3月7日の教育民生常任委員会所管事項の審査終了後、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長との全体質疑を予定しておりますので申し添えます。

本日は、総務常任委員会の所管であります、総務課・財政課・企画政策課、住民活動推進課・税務課・消防本部及び消防署・出納室・監査委員会・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会及び他の常任委員会の所掌に属さない事項につきまして審査いたします。

ここで、各委員の皆さま方、また、執行部の皆さま方に蛇足ながらお願いいたしますが、答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。言語明瞭、内容が的確に相手に伝わる様に余計な言葉を差し挟まないでお願い申し上げます。また、委員各位の再質疑にあたっては、ポイントを絞り簡潔明瞭に重ね重ねお願い申し上げます。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行ないます。はじめに、通告2番、高萩初枝委員の質疑通告に対して、一括答弁を求めます。新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） それでは、私の方から安食駅ユニバーサルデザイン推進事業の中の駅前トイレ改修事業についてご説明いたします。お手元の平成26年度当初予算案ということで各主要事業が出ておりますが、そちらの方の6ページをご覧いただきたいと思っております。駅前トイレについては、建築後18年経過しております。便器の交換、壁の塗装など清潔で明

るいトイレに改修していくというふうに考えております。主な事業としましては便器の取り換え等で約210万円、洗面台の老化がございますので、その研磨、ドア、仕切りの改修で60万円。屋根、内壁、外装の塗装、これで200万円。床の研磨、窓の改修等で100万円。照明改修等で130万円という形で見込んでおります。

私の方からは、以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 一答弁が終わりましたので高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） とても簡単明瞭な答弁ありがとうございます。それでは、簡単明瞭に再質問を行いたいと思います。ただいま、課長がおっしゃる様に明るくて清潔なトイレ、こういうトイレが1番良いんだろと思いますが、そういう中で現在、問題になっていることがありますので、それが、この改修によって改善できるかどうか確認させていただきたいと思います。1点目、建設課の課長はご存知だと思いますが、女子トイレの北側の部分、駅のホームの方の北側の女子トイレ、ここが、駅の方のトイレの後ろにフェンスがあって、そこに植栽があるんですが、フェンスを登って植栽を伝わって、よじ登って女子トイレを覗いている方がいる。何回もそういう問題が起こっておりますが、今回の改修によってこの覗きの問題は、解消できるのかどうか。女子校生たちが夕方帰ってきてトイレに入るとちょっとその問題が出ております。また、違う問題もあるんで、その、覗きの問題を今回改善できるのかどうかを確認させていただきたいと思います。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 先ほど言いました様に窓の改修等も含んでおりますので。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 窓じゃなくて、上です。屋根とその下に空間があるんですが、そこにフェンスからよじ登って木を伝わって、その空いているところに入って伝わって女子トイレの上を。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） わかりました。仕切り板を設置する予定です。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） じゃ改善できますね。2つ目です。次、照明の関係ですが、130万円かけて改修されるということなんですが、現在、手洗い場の上に3つ照明があります、これと、天井に4つ、男女ともあるんですが、あともう1つ女子トイレと男子トイレの出入り口にもあるんですよ。それが、全然機能していなくて、電気配線の問題かと思いますが、まずその、女子トイレと男子トイレの入り口の照明も改善できるのかどうかと、もう1つ、併せて洗面台の上と天井の照明が、どうも町の予算が厳しいということで、フルにその照明を点灯させないで、手洗い場の上は3つある内の1つだけ、天井は4つある内の1つだけしか電気代の関係でつかなくなっております。ということは、夕方から夜にかけて、トイレに入ると、それでは非

常に暗くて、男子トイレもやっぱり同じ状況で、タクシーの運転手さん達も用を足すのに真っ暗なので、どうかしてくれという声も担当課に寄せられておりますが、この辺、きちんと照明を付け替えて解消されるならば、確かに電気代のこともありますけれども、きちんと点灯されるようになるのでしょうか。確認させていただきたいと思います。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 暗いことによって、安全が確保できないということであれば、それは、適切に対応したいと思います。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 宜しくお願いします。これで終わりです。3点目なんですけど、どうしてもトイレというのは、使用しておりますとアンモニア臭、においが出てくるんです。今の駅前トイレも掃除が2日に1回ですか。汚い、臭いの代表的なようなトイレになっているんですが、この問題も、せめて1日1回位掃除をしていただければ、大分改善されるのではないかと思います。これも町民要望で出されたと思いますので、これは改善されるのかどうか伺います。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 現在の段階では、今までと清掃については同じというようなふうに考えております。ただ、それは、清掃だけのお話ではなくて、使っている方々のモラルという部分もあろうかと思えますので、新しくしていきますので、お使いになる方にも周知をして、きれいに使っていただくような考え方でいきたいと思えます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） もう1回だけすいません、この問題なんですけど、使う人のモラルとおっしゃいますけれども、私もたまに使うんですけども、ちゃんと使ってもやっぱり、それは、自然に臭いというのは出てくるんで、財政的な問題もありますけれども、町の顔の玄関口のトイレですので、その辺は、掃除の回数を1日おきではなくて1日1回最低するようにして、綺麗にして気持ちよく使っていただくことが、町を訪れる人、町に住んでいる人にも良い影響がいくんではないでしょうか。宜しくお願いしたいと思います。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員の要望として聞いておいてください。これでよろしいですか。これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告3番菅原洋之委員の質疑通告に対して答弁を求めます。垣沼税務課長。

○税務課長（垣沼伸一君） それでは、菅原委員のご質問町にお答えします。予算書では11ページになります。質疑内容は、町民税個人、固定資産税、都市計画税の滞納繰越分について、いずれも平成25年度より予算額が上がっているが収納率及び滞納人数は。また、関連数値や徴収方法とはということで多岐に渡りますが、これらについて説明させていただきます。

なお、各税目の共通事項につきましては、まとめて説明させていただきます。説明の流れに

つきましては、まず、滞納繰越調定額および予算額の積算について、次に税目ごとの個別事項の内容、続いて、共通事項である年度別繰越額、徴収率及び滞納人数、不能欠損予定額、徴収の方法について一括で説明させていただきます。

それでは、はじめに、滞納繰越調定額及び予算額の積算について説明させていただきます。滞納繰越調定額の積算方法につきましては、現年分の調定額から収納額を差し引いた残額と滞納繰越分の調定額から収納額を差し引いた残額を合算し不能欠損額を差し引いたものが翌年度の滞納繰越調定額となります。滞納繰越分の予算額、収入予定額につきましては過去の収納額の推移等勘案して算定しております。

次に個別事項の説明になりますが、はじめに、町民税個人の滞納繰越分について、ただいまの積算方法で算出いたしますと、予算額収入予定額は予算書の通り1,966万2,000円で結果として、予定収納率は14.8%になります。なお、町民税個人滞納繰越分につきましては、滞納額が100万円以上の方について、千葉県に徴収引継を実施している関係もあり収納額の増加に繋がっております。

続いて、固定資産税滞納繰越分について町民税と同様の積算方法で計算いたしますと、予算額収入予定額は1,626万7,000円で結果として、予定収納率は12.5%になります。なお、固定資産税滞納繰越分につきましては、昨年10月より高額滞納者の中からターゲットを絞り込み集中的に臨戸訪問、納税相談を実施しており、このことから、収納率の増加に繋がっております。

続いて、都市計画税滞納繰越分について同様の積算方法で計算いたしますと、予算額収入予定額は290万1,000円で結果として、予定収納率は15.2%になります。なお、都市計画税滞納繰越分につきましても、固定資産税と同様に徴収対策を実施していることから、収納額の増加を見込んでおります。

また、滞納者の理由につきましては、多くが住宅ローンや金融ローンによる生活苦、事業の失敗や定職に付けない低所得者などが多くを占めており、減免制度につきましては、栄町税条例に基づき適切に対応しております。なお、生活困窮者等につきましては、福祉課と連携を図りながら対処しております。

次に各税目に係る共通事項についてですが、まず、本年度末に実施予定の不能欠損の予定額の内訳につきまして、税目ごとですが、個人住民税につきましては900万円、法人につきましては20万円、固定資産税につきましては1,050万円、都市計画税につきましては180万円、参考までに軽自動車につきましては20万円ということで、合計で2,170万円を見込んでおります。なお、時効の内訳等につきましては、行方不明、死亡、生活困窮、倒産などとなっております。ちなみに、平成24年度は1,980万円でした。

続いて年度別繰越額と徴収率及び滞納人数について、ご質問の平成26年度の年度末別繰越額及び徴収率ということにつきましては、平成25年分が5月の出納整理期間まで継続される

ことから平成24年度以前分について本年2月末現在のデータで抽出いたしました。なお、この数字は確定値ではありませんのでご了承ください。また、該当年度を全て読み上げますと時間を要しますので、過去3年分について千円単位で報告させていただきます。まず、住民税について、平成22年度分繰越額1,721万9,000円、収納率16.12%、件数は322件。平成23年度分繰越額1,966万4,000円、収納率14.88%、件数は370件。平成24年度分繰越額2,232万4,000円、収納率19%、403件。次に固定資産税・都市計画税について、平成22年度分繰越額1,875万9,000円、収納率10.13%、件数は283件。平成23年度分繰越額1,976万1,000円、収納率15.12%、件数は334件。平成24年度分繰越額2,149万6,000円、収納率18.05%、件数は387件という状況でございます。なお、件数では人数が重複しておりますので滞納者で申しあげますと、本年2月末現在で住民税は867人、固定資産税は468人という状況でございます。

最後に未納額の徴収方法についてですが、まず、納期到来後の督促状の発送、これは、年9回平均850通ほど送付しております。次に納税警告書の発送、こちらは年1回ですが、7月中に約1,000通を発送しております。そして、コールセンターによる納付遅延者への電話催告、また、収納補助員による臨戸訪問、職員による分割納付誓約者の納付管理、町県民税につきましては、滞納額100万円以上の滞納者について千葉県へ徴取引継を行っており、固定資産税につきましては、高額滞納者の中からターゲットを絞り込み集中的に臨戸訪問、納税相談を実施しております。そして、滞納処分の強化ということで差押えや執行停止を実施しております。なお、平成25年度につきましては、特に次の2つの対策が効果を上げております。まず、個人町民税について、市町村で徴収が困難な100万円以上の滞納者について地方税法48条に基づく千葉県への徴取引継を実施しましたところ、次の様な効果がありました。

12月末データになりますけれども、対象事案は7件、対象税額が1,255万5,000円そのうち徴収額322万4,000円執行停止や分納誓約が含まれておりますので、今後、更なる収納が見込まれております。また、当初は8件の徴取引継を予定しておりましたが、事前の徴取引継予告書によりまして、事前に1件140万円の即日納付がありまして、結果として実質効果額は460万円となります。このようなことから、26年度につきましても、この制度を引き続き有効に活用していきたいと考えております。また、固定資産税につきましては、本年度の決算審査におきまして、監査委員から指摘のありました過年度の収納率の向上を図るため、町税の中で特に収納率の低い固定資産税滞納分の収納率を上げるため、昨年10月に庁内関係課による滞納額減少化推進会議を立ち上まして、はじめに100万円以上の高額な滞納者をリストアップして、本年度はそのうちの50件程度に的を絞り、集中的に臨戸訪問や、電話催告を実施し致しました。結果、2月中旬までですが、訪問対象者21件につきまして、対象税額2,343万9,000円、臨戸回数38回、電話催告25回、収納額381万

1,000円その他、固定資産税と同時に国民健康保険税の納税もありまして、こちら83万9,000円ですが、結果としてこの対策による成果としては、465万円ということになりました。このようなことから、平成26年度におきましても同様の手法を用いまして、徴収対策を強化して参りたいと考えております。

以上、長くなりましたけれども、答弁とさせていただきます。

26年度の滞納繰越予算につきましては、積極的な予算ということでご理解をお願いしたいと思っております。宜しくお願い致します。

○委員長（松島一夫君） 引き続き答弁お願い致します。新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） それでは、私の方からは南北自由通路改良工事、安食駅南口駅前広場の改良設計、循環バスについてお答え致します。

はじめに、南北自由通路の関係でございますが、当初予算案の5ページの方に出ております。それに合わせまして、本日、図面の方、配布させていただきましたので、それによりお答えさせていただきますと思います。まず、エレベーターにつきましては、11人乗りを2基設置する予定でございます。エレベーターの設置場所につきましては、そこに赤くなっている部分、これがエレベーターを設置するプラス、付帯の歩道まで出る雨避け等も含んだ用地としてここにお示しさせていただきました。エレベーターの11人乗り2基を設置しまして、1億2,290万円というような形をとらせていただいております。その他、エレベーターの付帯工事としまして、南口、南側のエレベーター用地の前でございますが、そこにいま、JRが貸している駐車場がございます。その出入りがエレベーターを設置することによって、今の既存の入口から入れなくなりますので、それを駅側に移すという部分と、フェンス等が邪魔になりますので、そういう部分の改修費として500万円を予算計上してございます。北口につきましては、エレベーターの出るところに自転車駐車場のフェンスだとか、歩道とかがございますので、その辺の切りまわしが必要になってくるということで50万円予算計上してございます。その他、建築確認の申請だとか、完了検査等含みまして579万6,000円というような形にしております。それと、エレベーターの工事が入りますので、当然これの監督のためのエレベーター工事の管理委託ということで500万円予算計上させていただきます。エレベーター用地費900万円につきましては、180平米を目安といたしますか、まだJRの方と正式にどこを買えというような部分は決定していませんが、今の段階ですとエレベーター用地だけですと、少ないんですが、当然、建築確認を申請したりする時にある程度の面積が必要になってきますので、その部分は買うかどうかというのは、まだ結論は出ておりませんので、とりあえずそういう提示がされても良いような形で180平米ということで50,000円という形で出させていただきます。なお、近傍の価格としては42,000円で買っている取引事例がございますが、少し多めですが、50,000円というような形で予算を計上させていただきます。その下に、用地関係ということで173万

3,000円ということで載せてございますが、これは、用地測量をするために、113万3,000円、それと、不動産鑑定について31万4,000円、あとは、JRの方が今回、町が事業することによって、用地買収が当然伴ってきますんで、税の特例控除5,000万円という控除がございますんで、それをするために、千葉県の事業認定を受けないと出来ないものですから、その辺の関係の費用として23万2,000円、これは、新聞千葉日報への広告掲載だとかそういうものが入っております。それと、収用法の千葉県手数料が15万8,000円かかりますんで、そのために23万2,000円という金額を載せてございます。その他は、登記手数料として5万4,000円という形で計上させていただいております。

続きまして、その下、5番目の自由通路改良事業でございますが、これにつきましては、緑色で塗ってある部分、これが、自由通路の階段部分になっております。これにつきましても、かなり老朽化しているということで、階段の裏側の鉄骨だとか、そういうのが腐食が酷くなってきております。そういう部分を直すというのと、先ほど高萩議員からもありましたように駅前でございますんで、今の現状の中では汚くなっている部分があるので、塗装したいというふうに思っております。緑色の部分は町が出来る工事なんですが、繋がっている通路についてはJRの方と協議しないと、工事が出来ない部分になっておりますんで、これについては、JRとお話をしたところ、JRの方に町が委託をして、JRに工事していただくという話になっておりますんで、それについては26年度はJRの工事としては出来ないというような事を頂いておりますんで、現段階では、町の部分の南側と北側の階段の改修を考えております。

それと、駅前広場なんですけど、成田方面からくと信号があるんですけど、どうしても、その門、左側にバスと書いてあるんですけど、そこに駐車する車が多いという現状がございます、これを、町の方でいろいろ、こうした方がいいんじゃないかと考えたんですけど、なかなか町の中では結論が出ない、どうすればこの渋滞を解消できて、要は、交通安全上支障がないかという部分がありますんで、専門家の意見を聞いてどのように解消していくかという部分をやりたいというふうに思っております。特にこの渋滞する所です。いろいろな部分ありますんで、そういう部分を検討させていただきたいということで、予算計上させていただいております。

それと、循環バスについてでございますが、予算書の方で出ておりますが、31ページでございます。これにつきましては、平成25年度では、負担金補助及び交付金ということで、循環バスの助成金というような形で予算計上させていただいております。いろいろ検討いたしまして、やはり、運行の状況だとかを見ていくと、助成金ではないんじゃないかというのが出まして、今年度から循環バスの運行委託ということで、1,164万円計上させていただきました。ちなみに、26年度の運行に係る経費としましては、1,464万円です。そこから、料金収入300万円を引いた1,164万円について、要は委託金として払うというような形になっております。ちなみに、25年度については、1,200万円というような形でございましたん

で、予算計上は若干安くしたという状況でございます。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 斉君） それでは、予算書の33ページ、パートナーシップ推進事業について、はじめに、役務費、実際には保険料でございますが、42万2,000円の内容、登録されている人数等についてお答えさせていただきます。まず、登録者についてですが、町として把握している登録は、住民活動支援センターの登録団体といたしまして、例えば、福祉、環境、まちづくりといった分野別の区分を設けております。その区分といたしましては、13の分野がございまして、合計で148の団体が登録をいたしております。活動内容については、当然、それぞれの団体が目指す公益活動に向かってそれぞれ事業を展開していただいております。登録している団体の合計の登録者総数といたしましては、現在、約6,500人となっております。但し、このうち11の団体が自治組織になっておりますので、これを引いてみた数で見ますと、登録者総数は、4,500人という現状になっております。この保険につきましては、町民のみなさんが、安心して公益活動を行えるように活動環境の支援の1つとして行っているものでございまして、実際に保険がどう対象になるのということでございますが、先ほどご説明した登録の有無にかかわらず、行政が確認している、あるいは確認することが出来る地域の公益活動全体が保険の対象になり得るものでございます。ちなみに、保険加入対象者が、全町民の方としてございますので、町民1人あたりの数値としてみますと、約19円の掛金となっております。次にまちづくり事業補助金の3万円についてお答えします。公益活動をこれから開始する、あるいは開始して間もない団体の活動の基盤作りを育成支援することを目的としておりまして、通称スタートアップ補助金というふうに呼んでおりますが、上限で3万円の支援を行っております。具体的に利用していただいている団体が、この制度をどう活用しているかという内容については、多くは会員募集のための広報の啓発費、あるいは、具体的に事業を展開するにあたっての、物品を準備するといった事業に活用いただいております。

以上の様な内容でございますが、この補助金につきましても事業の主旨に合致する団体であれば、全て補助対象団体となり得るものでございます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） それでは、私の方から予算書72ページの災害軽減対策事業の役務費、通信運搬費について説明させていただきます。これにつきましては、平成25年度に整備しました、災害対策用のPHS電話11台、これの配置場所につきましては、各小学校6校、中学校2校の8校、それと、災害対策用として、栄町総務課、教育総務課、消防本部の3台の計11台ということで整備しましたが、これにつきましてはの1年間の通話料25万9,000円、それと併せまして電波状態の、少し劣るようなところにホームアンテナ、これは

北辺田小、栄中、消防本部でございますが、3ヶ所につきましては、ホームアンテナ年額12,000円をレンタル料として取っておりますので、合計27万1,000円の予算計上をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員、答弁の漏れはございませんでしたか。それでは、菅原委員の再質疑を許します。

○委員（菅原洋之君） 最初に予算の方の、滞納繰越分の方なんですけど丁寧な回答をいただき、ありがとうございました。簡潔に答えていただきましたので、今後の徴収を期待すると共に徴収方法とか、減免制度とか、その辺を周知するようにやっていただきお願いしたいと思います。

続きまして、安食周辺ユニバーサルデザインの推進事業と循環バス利用環境整備事業の方なんですけど、今現在、南口駅前広場改良工事について、こちらの予算書案の方に、自動車の渋滞解消、雨天時の歩行者の利便性ということで、もうちょい具体的にお答えいただけますか。どのような事を考えてらっしゃるか。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 総体的には、1番は駅前の進入口のところなんです。その渋滞解消をまず、しなければいけないというふうに考えております。それに合わせて、今度は全体的に、現状をどのようにした方が良いのかという部分を検討するというところで、その中に当然歩行者の雨天時の対応だとか、そういうことも出てくる部分もあろうかと思っておりますので、まずは、駅前が渋滞する、これを何とかしないことには場合によっては、大型バスも入ってこれないとかそういう部分がございますので、その辺も合わせてやって行きたいというような考え方です。渋滞のところをまず、第1優先的に、ここを解消しないことには、他の部分も検討出来ない部分がありますので、そこをまず、第1優先にやって行きたいということです。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 渋滞解消というところで、前、お聞きした時に3車線にするようなこともお伺いしていますが、3車線にすることによって、今ある千葉交通の部分の駐車乗降の所をもうちょい後ろに下げるといような検討というのは、なされているんですか。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） そういうことも含めて検討するというところで、バスのところは、ここで良いのかという部分も合わせて検討したいということですので、今現在の中では、いろいろ検討したんですが、このところをどうするかということが、1番重要な部分なんです。ここをなんとか変えないことには、いくらバスの位置をずらしたりしても、結局この場所が渋滞しちゃうということですので、それが非常に危険性があるものですから、ここをまず、解消することによって他のところが、どういうふうに変っていくかという部分の絵もかけるのではないかとこのように思っております。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。雨天時の歩行者の利便性というところでは、上に傘と
いうか、そういうのも考えてらっしゃるんですか。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 先ほどから言っておりますように、まず第1優先はここで考
えたいと、解消ですよ、そこから次の部分に移っていきたいと思っております。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 自由通路の方で、階段部分、町が工事できる部分で、1番下の部分が
段差が高いんです。その部分で、年寄りだとか、足が悪い方だとかそういう方がちょっと利
便性に欠けるといふか、その部分もちょっと考慮入れていただきたいというところをお願い
します。それと、循環バス利用環境整備事業の方で、昨日の時点で町長の方から、お話ありま
したが、このバス、事故を起こしていますよね。事故を起こした時に、役場の前のところで、
ドアを外して中の乗客の方を2人ばかり出す作業をされていましたが、そのところで、1人
の方は私が知っている人で、後から連絡とか入れましたんでわかっていると思うんですけれ
ども、もう1人のかたというのが。その辺で委託が適切にというか、事故とか起こしたことも鑑
みて、全体的なことも鑑みて委託されているかとか、そういうところは、どう考慮されたん
ですか。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 私どもの方も、今回のように、脇見運転をして事故を起こす
ということは、最初から想定している事ではございません。ですから、今回の部分については、
町長の方から、昨日行政報告もありましたが、それなりの損害の補償をニュー東豊の方にお願
いをしてございます。先ほどの負傷者の関係でございしますが、もう1人の方についても、うち
の方で把握いたしまして、誠心誠意をもって謝りに行かさせていただいております。特に問題
ないというお話だったんですが、何かあったらお医者さんの方に是非かかってくださいとい
うようなことでお願いをしてございます。また、今回ニュー東豊の方が、こういう事故を起こし
ておりますんで、改善計画、研修の内容だとか、そういう物を出していただいて、いろいろ町
の方で今現在ニュー東豊の方と、損害金に係る覚書を締結するような段取りで実施してありま
すんで、宜しくお願ひしたいと思います。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員、この件はこれでよろしいですね。次の再質疑お願ひしま
す。

○委員（菅原洋之君） 災害軽減対策事業というところの、通信運搬費の方なんですけれども、
先ほどお伺いしたところで、軽減対策事業ということなんで、おおまかなことで、どうい
うことを想定されているかということをお伺いしたいんですが。

○委員長（松島一夫君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 災害軽減対策事業としまして、先ほど、通信運搬費にも申しあげましたが、災害対策用としてPHSを整備したということで、やはり、災害時の通信手段の確保ということで、やはりこれも、災害を軽減させる一環ということで、こういった予算ということで、この部分で計上している分でございますので、その他にもいろいろ、防災の方の予算も数少ない部分でありますけれども、他にも役場にまた今度、無線用のアンテナを設置してやはりまた、通信手段の確保ということで無線アンテナの整備もでございますので、そういった部分でお考えいただければと思います。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） いま、アンテナとお聞きしたんですが、それは、PHSのアンテナでよろしいんですか。

○委員長（松島一夫君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） いえ、これにつきましては、無線機でございます、通常のハンド式無線機でございます、その親機を置く訳なんです、役場の中ですと、電波状態が悪うございまして、それを解消するために今回はアンテナだけ設置ということで考えております。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 1つだけ、主旨に外れちゃうかもしれないんですけど、安食台3丁目の防災のほうの方たちが今回、無線機をお買いになって町の方との双方というかその辺も考えてらっしゃるみたいなことをお聞きしてますけれども、その辺は無線同士で自治会だとかそういうところから、直に入れるってことは、出来るんですか。その辺だけちょっとお伺いしたい。

○委員長（松島一夫君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 無線機につきましては、無線免許が必要になってくる部分もございまして、それも無くても使える部分あると思います。それと周波数の問題もございまして、その辺の調整がどのようなものかは、はっきりわかりませんし、ここで答え出来ません。すいません。宜しくお願いします。

○委員長（松島一夫君） 住民活動推進課長に対する再質問、無くてよろしいですか。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） パートナシップの方ですね、事業補助金3万円のことなんですが、これ、スタートアップ補助ということで、これは、個人というか、自治会だとか、団体だとか、そういうところを想定されているんですけど、個人で今現在、公園等の清掃活動だとか、そういうところで、パートナーシップを使っている方っていらっしゃいますか。

○委員長（松島一夫君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 齊君） 現在のところ、菅原議員がおっしゃったような方はいらっしゃいません。それと、あくまでも、これは、新たに活動を立ち上げて拡充していくためのステップですので、既存の方々がその範囲でやるということであれば、逆に言えば該当しない

というふうにお答えさせていただきます。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 新たにということなんですけれども、今現在、パートナーシップなのかどうだか、あやふやな部分があるんですが、公園等の町に対して一緒に協働事業というか、協働という立場でやられている方、自治会組織から抜けてる方だとか、そういう方とかはどういう対応になるんですか。

○委員長（松島一夫君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 斉君） お答えが難しいんですが、例えば、いま、おっしゃられたような方々が自主的に、いま、自治組織等でやっている事業とは別に主体的に新しいものに取り組んで行こうと、それで、例えば私どもの要綱では3人以上になっているんですが、そういう方々を集めて新たなものに着手するということであれば、対象になります。ただし、既存の方々といろんな意味で役割分担していくかという課題は残ると思いますが、そういう意味であれば、対象になり得るということで宜しくお願いします。

○委員長（松島一夫君） これで、菅原委員の通告に対する質疑を終了いたします。現在時刻10時51分。11時まで休憩いたします。

休憩10時51分

再開11時01分

○委員長（松島一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。通告4番戸田栄子委員の質疑通告に対しまして一括答弁を求めます。新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） それでは、予算書の16ページ歳入の関係の総務費の国庫補助金の中に、社会資本整備総合交付金8,321万6,000円がございます。これについてご説明いたします。社会資本整備総合交付金の中に、まちづくり交付金というのが元あったんですが、それが社会資本整備総合交付金という形になりまして、内容としましては、道路事業これが、5路線で1,106万円、エレベーター関係、トイレ、あるいは南口駅前広場の改良とかそういうのを含ますと、7,215万6,000円というような形になっております。続きまして土木の方で7,970万円ありますが、これについては、私の方からご説明しますが、詳細については、後ほど経済建設の時にお聞きしていただければというふうに思います。これは、主には安全安心の部分でございます。これについては、道路修繕としまして6,820万円。通学路整備としまして、275万円。定住関係、定住移住の促進奨励金が40万円。お米の記念品の分として60万円。リフォームの補助金が250万円。今回、新たにやります子ども加算金、この分が30万円。定住のパンフレットを20万円。住宅の耐震診断の補助の関係で

115万円というような内訳になっております。

続きまして、ふるさと応援基金の繰入金につきましては、財政課長の方からご答弁いたします。それと、ユニバーサルデザインの関係の町債940万円になっておりますが、これは、申し訳ないんですが、町債の方では、上水道の広域水道の出資金も入って9,040万円でございますので、ユニバーサルデザインの関係では8,740万円というような形になっております。これにつきましては、先ほどからご説明しております平成26年度の予算案の中に、財源内訳として書いてございますので、そちらを参考にいただければというふうに思います。

続きまして、安食駅周辺のユニバーサルの促進事業の関係でございますが、エレベーター関係等については、ご説明をさせていただきましたので、よろしいでしょうか。JRについては、今回はJRの方が持ち出しているものはございません。

続きまして、少子化対策事業の支援金でございますが、これにつきましては、今回からの新規事業ということで次代を担う子ども達と、その親が住み続けたい町にするため、第2子以降の新生児の誕生後に支援金を支給するというので、予算を計上させていただいております。計上金額は680万円ということで、2番目の子どもから助成をするということで、第2子については10万円、3番目の子どもについては、10万円上乗せしまして、20万円、4番目の子どもについては、30万円というような形で支給したいと考えております。双子の誕生についての取扱いですが、双子についても当然、第1子、第2子というような判断が出来ますので、それで一つ宜しくお願ひしたいと思います。

それと、不妊治療の関係でございますが、不妊治療については、特定不妊治療ということで、県の方で助成をしております。確か、15万円だと思いますが。今のところ、他の市町村でやっているのは無いと思っております。ただ、船橋だとか、そこに福祉事務所だとかそういう部分があるので、その市町村はやっておりますが、今のところ、特定不妊治療については、県の方でやっているものがございました。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 私からは、ふるさと応援基金繰入金85万円についてお答えさせていただきます。昨日も若干お話させていただきましたが、85万円の内5万円については、予算書30ページになりますが、報償費ということで謝礼で5万円をのせております。この5万円は、ふるさと寄付金をいただいた方に対する町からの謝礼ということで考えております。今のところ考えているのは2万円以上の方に2,500円の町の特産品というようなことで考えております。2,500円×20人分ということで5万円とさせていただいております。また、25人分ということですが、5万円以上の方には、2,500円×2ということで2種類を謝礼として、寄付してくださった方に差しあげようかなということも、まだ確定ではないですが、そういう形でちょっと差をつけたいなということで考えております。残りの80万円について

は、60ページになりますが、リバーサイドフェスティバル、前年度は480万円で、今年は、560万円ということでプラス80万円になっております。そちらについても、ふるさと寄付金を充当して、少しでももっと町民が元気になるような形でイベントをしていきたいなということで、プラス80万円としております。中身については、花火の打上数をもっと増やすということと、ダンスフェスティバル、25年度も実施しておりますが、その中身をもう少しコンテスト風にするとかということで、それを充当したいということで、この80万円を活用していくというふうにしております。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 再質問させていただきますけど、まず、社会資本整備交付事業の内容ですけれども、国の制度も、交付事業も変わってめまぐるしくて、名称だけ覚えるのも大変だと思っているんですけど、ただ、いろんな事業にあてはめて町が頑張って補助金をとっていただく、これは、いろんな事業が展開できていいですし、最終的には交付税の見返りがあるという、そういう説明もいただいておりますけれども、ただ、その時に、最初の予算上で肝心の交付税はどうかということを、最初の原点で見ますと平成26年度は昨年度より、地方交付税は減額になっていますよね。1,458万円。そうすると、これとの関係で、いずれ社会資本整備の関係から、交付税の減額になった分以上に入ってくるのかどうかの確認です。当初予算ではそれは載せられないのかどうか。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 社会資本整備の交付金で借り入れたものは、元利償還金に対して交付税措置されるものでございますので、今回の財政の方で交付税をもった内容とは違う部分がありますので、元利償還金としていくら算入されるかという部分がありますので、それによって要は交付税に措置される部分がございますので、全体の交付税が減っているというのは、収入だとか需要だとか人口が減っているとかいろんな部分がございますので、その辺はそういう形でご理解をいただきたいと思います。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それは、わかりました。しかし、実際には平成25年度と26年度の人口の差とか、財政力とかそういうのを見た時に、交付税1,458万円って町にとっては大きいですね。その辺で、多分これは、国自体が全体で国の予算も、地方交付税3.5%位減ってますよね。この交付税の減はどのように判断したら良いんでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員、1つでいきましょう。ただ、失礼ながら、若干論点がずれてきておるようでございますので。財政課長答弁をお願いします。

○財政課長（中澤寿司君） 今のご質問にお答えいたします。交付税の減額については、人口というお話もありましたが、2010年の国勢調査です。そちらがまずは基準ですので、次が

2015年ですか。ということで、直接は今回人口減というのは、影響はないんですが歳入について、多く歳入されれば、その分とかあとはいろんな数値の問題で、交付税の方は減ってきますんで、直接人口云々というのは影響というのは、この後の交付税の算入になりますんで、人口だけの理由で減少にはならないです。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。最後に、考え方として、本来、地方交付税というのは、本当に町にとっては安定した財源ですよ。国もそれによって各市町村が事業をやっていく上での1番の大元の財源だと思うんですけど、それが、本来なら、例えば、いま、栄町でも道路整備なんかに使ってますけれども、そういうものが本来は安定した地方交付税の方に算入されるべき、基本的にはそう思うんですけど、栄町はかなり、まちづくり交付金に関するいろんな事業とってますよね。これは、どういう配分になるんですか。たとえば、県内の自治体でもこういう事業について、いただけたというか、要望額が満額通ったとか、その辺のこと教えてください。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 社会資本整備については、要望したやつについては、ほぼ満額ついております。ただ、一昨年あたりは、若干減額されたという部分もありますが、県とか総対の枠の中でいきますんで、25年度については満額ついておりますんで、その辺は問題ないと思っております。ただ、今まで補助の対象にならなかったものが、この社会整備総合交付金を使うことによって、補助の対象になってきたということをご理解いただきたいと思います。何故かという、今まで道路修繕というのは、補助金の対象にならなかったんです。それで、町の一般財源なりでやっていた部分がありますが、今回は道路の修繕についても、対象になっているということが、非常に大きな部分ではないかと思えますし、逆に、今までバスを2台買ってありますが、その2台についても、この社会整備総合交付金の対象になっている、昔であれば、対象になっていないというような部分がございますんで、うちの方からすれば、非常に使い易いといいますか、計画さえしっかりすれば、使い易いような交付金になっていると。ですから、補助金ではなくて、交付金という名前をあえて国の方でも使っておりますんで、その辺を1つご理解いただきたいと思います。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） この点で最後です。栄町は町長はじめ、副町長、職員の皆さまの奮闘があったと思いますけれども、これ、全体にせめて近隣市町村とかそういうところでは、手を上げて書類を揃えてももらえない所もあったんですか。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 基本的には、出せば大丈夫です。ただ、千葉県の方から示された時に、栄町は、例えば、100万円要望しているけれども、枠がないか

ら、例えば90万円にしてくださいよというようなことは、あるかと思いますが、出している限りは、ただ、その制度に合致するかどうかという部分はありますけれども、合致さえしていれば、交付金としては、交付されるというふうに思います。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 了解。それでは、2項目めの質問に入ります。ふるさと応援基金ですが、課長から説明ありましたように、それなりの寄付して下さった方への栄町の名産の物をおくられていると思うんですけども、これは、ふるさと創生基金というのは、同じ方がされているのか、それとも新たに寄付して下さる方が増えているのか、まず1点お願いします。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 24年度と、25年度を比較してみますと、同じ方もいらっしゃいますし、全て同じとは言い切れない所もあります。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 1つだけ。この間、いわゆるこれからふるさと応援基金の形で基金を積み立てていく訳ですね。平成26年度で。その積立金が予算が承認されたらふるさと応援基金積立金が可能になるんですよね。その前に、ふるさと基金からお金が支出されたというのは、これは、可能なんですか。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 基金条例のなかでは、3月31日に施行するというような形になっていると思います。ですから、3月31日に、基金として設置する訳でございますので、その前の部分については、体育協会の問題だと思いますが、これについては、予算が通りましたら、支出するという事です。3月31日から基金の部分は交付されますので、ですから、3月31日に積立てるということです。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 次の質問にうつります。安食駅前ユニバーサルデザイン促進事業、他の議員さんからも質問が出ていましたけれども、これは、本当にJRに対してはなんでこんなに我がままなのという気持ちでいっぱいですし、町長もそのような事をお思いだった様に思います。エレベーター設置とか、成田線沿線はじめ他の全国でいろいろ付いてますよね。近くでは、木下駅最近付きましたけれども、これ、全てJRはこういう形で土地まで、そこの自治体が購入しているんですか。これに補助金が付くんでしょうから、かなり凄い金額になると思うんですが、まず、それを教えてください。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 基本的にはJRの駅の構内に係る物については、JRは負担をします。それ以外については、JRはほとんどゼロです。負担はしないというような形にな

っておりますんで、1番良い具体例で言いますと、例えば、駅の中にホームを渡る孤線橋がありますよね。その時には国が3分の1出して、JRが3分の1、で町が出すというような形になっていますんで、自分の所に関係する物については、JRはお金を出しますが、その他の物については、基本的にはJRは出さないというふうにご理解頂ければと思います。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 土地購入費の土地の単価はもう決まっているんですか。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員、先ほどの説明にあったと思いますので、重複は避けてください。新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） いま、予算で見ているのは5万円です。実例としては、4万2,000円がございますが、4月の早期の段階に不動産鑑定を実施します。これは、町も実施しますし、JRも実施するという様な形で協議は整っています。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうしますと、土地については、当然評価額きちんととっておられると思うんで、金額について云々てことは、当局が精査されていると思いますんで、了解しました。再確認したいんですけれども、これまで、高萩委員からもトイレ改修事業の関連について出ましたけれども、改修している時、これ当然一定の期間係ると思うんです。その間の使用については、期間とか、どういうふうな周知をされるのか。駅利用者とその辺のPRとか、その間の対応はどのように考えていますか。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） 基本的には、工事の看板を出したりそういう形で周知をしていくというような形になろうかと思えますんで、またこれから、改修をする段階で、実際の事業をやるのは、建設課の方でやる様な形になりますんで、建設課の方とよく協議をして、やっていきたいと思えます。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは、もう1項の質問です。少子化対策支援事業についてお尋ねします。これは、おおまかな第2子、3子、4子までの金額出ているんですけれども、ここに載っている支援を受けようという場合には、定住促進との関係で、栄町に來られて、子どもを出産されて、栄町の人口も増えるし、にぎやかになっていいなと思ったら、何ヶ月かでいなくなってしまうとか、その辺のところは、どういうふうな規約というか、もう少し説明していただけますか。

○委員長（松島一夫君） 新村企画政策課長。

○企画政策課長（新村政美君） この赤ちゃん子育て支援事業については、栄町にいる方で、出産をした方を対象にしています。先ほどお話しました社会資本の中で、子育ての加算というお話をしましたが、それについては、新たに栄町に入ってくる方で、2人以上の子どものいる

方は、加算金として、また、やるということですので、それは、わけて考えていただきたい、これは、あくまでも、栄町で2番目の子どもを産んだときには、10万円差しあげます、3人目の子どもを産んだ時には20万円差しあげますよということですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（松島一夫君） よろしいですか。

○委員（戸田栄子君） はい、わかりました。以上で終わります。

○委員長（松島一夫君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終了致します。

以上で通告に伴うところの質疑は全て終了いたしました。これより、通告以外の質疑を許します。山田委員。

○委員（山田真幸君） 予算書の23ページ、臨時財政対策債についてなんですが、これは栄町で臨時財政対策債ですから、これ位までは借りても良いですよということがあると思うんですが、その、金額、めいっぱい借りているのか、その金額はいくらですか。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 予算書に計上してありますこの数字よりもあと1億円位は枠が見込まれておりますが、少しでも町債減らしたいということで当初予算ではこの金額までということで予算計上させていただいております。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 正確な金額っていくらかわかりますか。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 申し訳ないのですが、あと約1億円位ということで確認しております。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 了解しました。

○委員長（松島一夫君） 他に質疑はございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 1つ地方消費税の関係で聞きたいんですけど、地方消費税がアップした分の積算だと思んですけど、1億7,620万4,000円あるんですけど、当然地方消費税は入ってきますけれども、それに伴って自治体としてもいろいろな事業費、公共事業費だとか、物品購入、備品購入いろいろ年間ある中で、当然そこには、消費税の上乗せがありますよね。その辺で、この地方消費税が入ってはくるけど、それ以上に出る支出も多いというような大まかでいいんですけど、どのように考えていますか。

○委員長（松島一夫君） 中澤財政課長。

○財政課長（中澤寿司君） 一般会計、特別会計も含めまして通常の業務契約等で消費税アップ分についてもはじいておりますが、約3,000万円を超える位を見込んでおります。昨日もお答えしましたが、社会保障費の関係で今回あてている分の歳出等を全体で考えますと、若干、

26年度についてはマイナスっていうような形になります。なぜかと言いますと、地方消費税については、年4回入って来ます。6月、9月、12月、3月という形になりますが、6月の交付税については1月、2月、3月の実際の5%の時の消費税の関係で入って来ますので、若干後から満額という形になりますので、初年度においては、満額の地方消費税交付金が入って来ないということで、差引でいけば、マイナスという形になると見込んでおります。ただ、実際どれ位というところまで正確な数字わかりませんので、あくまでも、今時点での概算ということで、ご理解いただければと思います。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員、よろしいですか。

○委員（戸田栄子君） はい、了解。

○委員長（松島一夫君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

他に質疑がないようでございますので、これで総務常任委員会所管事項の予算審査を終了致します。執行部のみなさまご苦労さまでした。

次の会議は、明日午前10時から経済建設常任委員会所管事項の審査を行うこととし、本日の会議はこれで閉じます。

午前11時57分 終了

平成26年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(平成26年3月6日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 6 年 3 月 6 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開議

- 日程第 1 議案第 1 7 号 平成 2 6 年度栄町一般会計予算
議案第 1 8 号 平成 2 6 年度栄町国民健康保険特別会計予算
議案第 1 9 号 平成 2 6 年度栄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 2 0 号 平成 2 6 年度栄町介護保険特別会計予算
議案第 2 1 号 平成 2 6 年度栄町公共下水道事業特別会計予算

出席委員（13名）

委員長	松島一夫君	副委員長	染谷茂樹君
委員	菅原洋之君	委員	鈴木照夫君
委員	大野徹夫君	委員	橋本浩君
委員	金島秀夫君	委員	藤村勉君
委員	山田真幸君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田榮子君
委員	大野博君		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 大澤義和君

説明のため出席した者

総務課長	長崎光男君	財政課長	中澤寿司君
環境課長	岩崎正行君	建設課長	池田誠君
まちづくり課長	木村達也君	下水道課長	近藤裕君
産業課長	古川正彦君		

出席議会事務局

事務局長 湯原国夫君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（松島一夫君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 開 議

○委員長（松島一夫君） 本日は、経済建設常任委員会の所管事項であります、環境課、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項について審査をいたします。敢えて申し上げるまでもないことですが、執行部の皆様、答弁は的確且つ簡潔に、また質疑なさる方、再質疑も的確且つ簡潔にお願いしたいと思います。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行ないます。まず始めに通告2番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、一括答弁をお願いいたします。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） それでは、私の方から通告に沿いましてお答えいたします。初めに予算書54ページ、空地の繁茂対策事業についてご説明いたします。まず、25年度の実績についてお話しすると、昨年6月に230箇所を対象に現地調査を実施しました。その時点で管理不良地が133箇所ありましたので、指導通知書を発送しております。その後、8月、9月、11月と現地調査をし、その都度、管理不良地については再通知をして参りました。最終的には本年1月に調査しましたところ、1件を除き草刈りが実施されましたので、実施率としましては99.2%と高い実施率になっています。26年度におきましても、25年度同様、まず230件を対象に現地調査を実施し、管理不良地について指導通知を発送して参りたいと考えております。

次に、廃棄物排出抑制事業の26年度事業内容についてご説明申し上げます。平成26年度当初予算案についての15ページをご覧ください。そこに書かれておりますように、26年度におきましては、新規事業として剪定枝粉碎機貸出事業及びEM容器購入助成を新たに取り組みます。また、拡大事業として、生ごみ減量化機器購入設置助成金の補助率を2分の1から3分の2に、限度額を2万5,000円から3万円に引き上げを行い、廃棄物の排出抑制を図りたいと思っております。

次に、粗大有害ゴミ収集運搬事業の取組みについてお答えいたします。26年度につきましては、職員の適正配置や効率性及び、使用車両の老朽化などから収集運搬業務を委託して参りたいと考えております。ただし、粗大ごみの受付業務は今まで通り職員により受付を行う形になります。

以上、簡単ですが答弁といたします。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） まず最初に空き地の関係なんですけど、答弁では26年1月現在で1件を除き草刈り実施、99.2%ということだったんですが、本当に1件だけしか残ってなかったんでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） 私どものほうで、指導通知並びに勧告書を発送した中で、実施されなかったのが1件ということになります。確かに空地全体という話になると、通知をしていない空地も確かにあろうかと思えます。そちらについては、確認がとれておりませんので、含まれておりません。あくまで、町として通知あるいは勧告をしてきた中で残ったのが1件ということになります。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） その件は了解しました。この1件ですが、今後26年度どうなる予定なのですか。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） 当然その1件につきましても、先程答弁しましたように230件の中に入っておりますので、また時期をみまして現地確認をさせていただきます。その中で管理不良地ということになれば、まずは指導通知を数回発送しましてそれに従わない場合には条例に基づいた勧告、命令、場合によっては代執行というような手順になろうかと思えます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは、今現在代執行になるように1件は進んでいると理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） ただいま申し上げましたように、町のほうで指導しても従わない場合には、条例に基づいた手続きを踏んでいくということになります。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私、凄く感激してるというか職員頑張ったというか、町がやる姿勢を出せば、やっぱり逃げ得は許さないというか、そういう結果が出てきて町民の皆さんは生活していて大変喜ばれていると思えます。ありがとうございます。二番目なんですけど、今回の剪定枝粉碎機貸出事業ですが、EMということで、枠を広げて補助率をアップしたのは大変評価できると思えます。こういう中で、剪定枝粉碎機、これはどのくらいの貸出を見込んでいますか。具体的にはどういうふうになっていますか。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） 実際に運用については具体的にまだ決めてはいないのですが、ただ、印西市の状況では大体1台に対して1週間を目途に貸出しているようです。町としてそのあたりを参考に運用を決めていきたいと思えます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 具体的に各家庭で植栽が伸びててちょんぎりますよね、それを機械に入れると、その辺はイメージがわからないのもで。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） 今回購入を予定しております粉碎機については家庭用ということで、能力的には枝の直径が2cm以下の枝位しかチップにできないと思います。チップ機につきましては確かにチップですから、細かく粉碎されたものが出てくるということです。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） とうことは、細かく粉碎されたものが出てきて、その後は肥料にするとか庭に蒔くとかそういうふうに使えるということですか。それから、これは貸出してくれるにあたり、自分で役場に取りに行くのですか。それとも役場が自宅まで持ってきてくれるのでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） チップにしたものについては、確かに堆肥化というのもあるかと思いますが、庭に蒔いたりすると草が出ずらいというようなこともありますんで、チップにしたものについては堆肥にするもよし、庭に蒔いて草が生えないようにするのもよしということになろうかと思います。貸出の方法ですが、原則はお借りしたい方が町に取りに来ていただくというのを原則にしております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 大きさとか重さが分からないのですが。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。予算総体的な内容で、あまり細かい技術的な所に踏み込まないようお願い申し上げます。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） 大きさ的には家庭用ですので、それほど大きなものではないと思います。乗用車に積み込める大きさになろうかと思います。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 粗大ゴミですが、車両とか職員の関係で26年度から業務委託ということなんですが、受付は今までとおり職員の方でやりますという説明があったのですが、委託により住民の皆さんにとっては、メリットあるんですか。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） 基本的には今まで直営で、町職員でやっていたものが委託ということで、大きく住民にとってメリットを生み出すというようなことは無いかなと思います。ただ、町にとっては、今まで職員でやっておりましたので、色々な不慮の事故等について当然町で対応しなければならないというのがありましたけれども、委託しますと、当然委託業者の方

がそのあたりの責任を持たなければならないというのがありますので、その辺で町にとっては多小のメリットはあると思います。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 委託費が600万円ということは、委託業者の車とか人工代含めて全てで600万円ということですか。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） 当然人件費から車両経費全て含めての予算措置をしております。ただ、まだ予算上の話ですので実際にはどの程度の金額なのか分かりません。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） もう一点、町で日々雇用とか雇ってやるよりは、業務委託の方が安全性、効率性、経費の面でも安くなるということだったのでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） 先程答弁したとおり、職員適正配置というようなこと、それと効率性ということを中心にして委託というふうに方向転換をしたものです。

○委員長（松島一夫君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。高萩委員ご協力ありがとうございました。

次に、通告3番菅原委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。池田建設課長。

○建設課長（池田 誠君） それでは、予算書34ページ自転車対策事業、その内の使用料及び賃借料ということで、自転車駐車場借上料、工事請負費、北口自転車駐車場改修工事についてご説明いたします。この自転車駐車場借上料につきましては、平成26年度分については前年度金額に契約金368万8,860円ということで、以前ご説明させていただきましたが、それが消費税5%で計算してありましたことから、消費税8%になった金額となっております。今回につきましては平成26年度予算編成にあたりましては、JRの管理会社より昨年12月26日、あと今年度1月29日付けで消費税の引き上げによる賃料の引き上げの文書を提出されております。町としても当初締結した、工作物使用賃貸借契約時から土地が毎年下落傾向にあります。また、その使用賃貸借料の見直しにつきましても平成16年の更新時、平成22年度の更新時の際に価格交渉を行った経緯がありますが、結果的にはJRとの協議の結果として価格は据え置きになっております。今年度につきましても、消費税分の逆に引上げの変更になっているところですが、今後町としては、使用賃貸借料、全体的な自転車の使用面積、この辺をもう1度精査いたしまして、今回はエレベーター用地の取得とかエレベーターの設置という大きなプロジェクトの目途がつかましたら、JRに対しまして交渉していきたいと考えております。

続きまして、北口自転車駐車場の件なんですけど、これにつきましては主要事業調書の10ページに書いてございます。北口自転車駐車場につきましては、新築、昭和61年、62年ということで2ヶ年度事業で築造して以来、改修工事を1度も行っておりません。外装の錆が目立

ち、施設が老朽化しているという住民の方々の声も多くでております。町としても、表玄関としてのイメージダウンにもなることから、今回外装の塗装工事を実施したいと思っております。現在の使用状況ですが3階建になっていますが、1階部分につきましては自転車、バイクの駐輪場としてほぼ8割～9割は使用しているという状態です。2階、3階については、現在、町内の放置自転車ですとか、そういうものがあつた場合の一時仮置場として使用しております。工事概要ですが、1階から3階までの階段とか、全体的な上屋部分の塗装、面積で言いますと5,300㎡分の塗装面積があります。これを全て塗り替えるということで考えております。今回は、それに合わせて一部町の財源も確保しようということで、屋外広告看板枠設置等行いまして駅のホームからも良く見える位置でございますので、そういうスペースも作りながら、少しでも財源を確保していこうという2つのことを考えて今回整備させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、菅原委員の再質疑を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 自転車駐車場借上料の件でお聞きしたかったところが、やはり去年もお話したんですけども、その利用状況とその土地の面積、その辺をもうちょい考えていただきたいなことだけだったんで、今後またユニバーサルデザインだとか、その辺も絡んでくると思いますので、その辺を鑑みてやっていただきたいというところで、それは終りにしたいと思えます。北口自転車駐車場改修工事についてですが、これは、町内の業者もしくは町外も含まれているのですか。

○委員長（松島一夫君） 池田建設課長。

○建設課長（池田 誠君） これにつきましては、金額が金額でございますので普通の指名競争入札になると思います。ですから、そういう手続きを踏んで登録してある、町中の方々が登録してあればそれは最優先に考えて発注はしていきたいと考えております。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） それと、今2階、3階のところが使われていない状況というか、放置自転車だとかそういうところで使われている状況、そこで、ユニバーサルデザインの方にも絡んじやうのかもしれないけれども、あそこを南北通路だとかそういうものを付けることによって、利便性が出てくると思うんですけども、その辺は町はどう考えていますか。

○委員長（松島一夫君） 池田建設課長。

○建設課長（池田 誠君） それにつきましては、自転車駐車場の改修工事とは別物になりますので、回答については控えさせていただきます。

○委員長（松島一夫君） どうことです、菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 一応金額的に750万円というのは、町の見積りであつて指名競争ですんで、前後するということもあり得るのですか。

○委員長（松島一夫君） 池田建設課長。

○建設課長（池田 誠君） その通りでございます。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員、よろしいですか。

これで、菅原委員の通告に対する質疑を終わります。引き続き、通告4番戸田栄子委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。池田建設課長。

○建設課長（池田 誠君） それでは戸田委員からあります、予算書の16ページ、社会資本総合交付金事業内容についてご説明したいと思います。この内の目の土木費国庫補助金、その中の社会資本総合交付金なんですが、先般でもご説明したんですが、私共の26年度に舗装修繕工事ということで1億2,421万2,000円、その分の交付金として7,970万円の内6,820万円、あと通学路の設計委託として500万円計上してあるんですが、その交付金が275万円ということで、建設課としては7,095万円の交付金を頂くような形で計上させていただきます。

それでは引き続きまして、73ページの危険個所解消事業で、安食谷前地先の対策事業と共に興津地区における対策についてどう取組んでいるのかということでございますが、予算書の方でいいますと安食谷前地区ということで、今回1,600万円の事業費の負担金として計上させていただきます。お手元の主要な予算案についての21ページの43番の事業になります。これにつきましては現在、全てこれは県の委託事業でありますことから、確認なんですけど測量、設計、地質調査等行っております。現在、国のほうと県が協議をしており、ほぼ整ったということでは聞いておりますが、そのうち工事費ということで6,000万円、設計費の負担金として2,000万円合計1,600万円計上しております。これにつきましては、事業費の20%を負担するというので、町の方でこの20%を負担させていただきます。申し訳ありませんが、興津地区につきましては今回の工事は全て対象になっておりません。1度県の方が工事して崩れたということで、これにつきましては、町の負担は0ということになっておりますのでご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） それでは、質問通告の再生可能エネルギー等導入推進基金事業について、事業内容と他自治体の取り組みについてご説明いたします。平成26年度当初予算案についての14ページ上段をご覧くださいと思います。この事業は、地震や台風等の大規模な災害に備えるため、避難所や防災拠点等への電力確保を目的に国の再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用し実施するものでございます。具体的には、避難所に指定されております栄中学校の体育館に必要最小限の電力を確保するため、太陽光パネル発電量13kwと蓄電池20kwhの設備を設置するものです。なお、財源につきましては、国の基金事業として100%国庫補助の対象になります。次に、他自治体の取り組み状況ということになりますが、

25年度におきまして、千葉県で1箇所、四街道市の施設で1箇所実施されたと聞いております。26年度につきましては、県の方で公表されておりませんので、具体的な市町村の状況は把握できておりません。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） それでは私の方から、農業ふれあいセンター事業の内容を説明します。資料といたしましては、本日お手元の方に「栄町農業ふれあいセンター事業概要」という一枚の紙をご用意させていただきました。それと、当初予算案についての15ページ29番こちらが該当事業となります。まず、農業ふれあいセンター事業につきましては、今議会において設置管理条例を上程させていただいておりますが、その目的に示しております様に、町民に余暇活動としての野菜、花等の栽培を通じた農業体験の場を提供することにより、町民の定住環境の整備や福祉の向上に資すると共に町民の農業に対する理解を深めるため、市民農園としての栄町農業ふれあいセンターを新たに設置するものでございます。事業の内容でございますが、ご存じのように場所につきましては、麻生地先の旧地域活動支援センターの跡地となります。施設の内容でございますが、農園、管理棟、休憩施設、子ども広場からなっております。区画につきましては、1区画30平方メートル、36区画整備してございます。その内訳としまして、一般貸付用区画が30区画、福祉優先区画として5区画栽培講習用の区画として1区画を整備するものでございます。使用料につきましては、1区画月額900円、年額として10,800円となります。また、今期事業としましては、栽培講習会を年9回ほど実施する予定でおります。それではお配りしてございます事業概要の方をご確認いただきたいと思いますが、今までの整備から供用開始までの流れということで、昨年9月の定例会におきまして補正予算案を計上させていただき、ご可決いただきましたので境界の測量と、それと施設工事ということで、こちらは農林水産省の農のある暮らしづくり交付金、補助率2分の1をいただきまして720万円をかけて整備しているものでございます。今後のスケジュールといたしまして、条例が今回の議案で成立いたしましたならば、4月1日に施行、供用開始は公募等に要する期間を含めて平成26年7月1日からの供用開始とさせていただきたいと思っております。また、管理等につきましては、現在、ねむの里に委託を予定ということで調整中でございますが、70万4,000円ほど9ヶ月分の委託費となります。それと栽培講習会として、毎月1回、年9回を開催する予定でおります。その中で、来年度予算に計上させていただいておりますのが、報償費として栽培講習会講師料、管理棟その他施設を管理運営するために必要な消耗品、光熱水費、役務費、手数料をそれぞれ計上してございます。また、トイレが今管理棟の中に設置されております。これを、屋外から常時利用出来るようにするためのドア等の改修、それと井戸ポンプの建屋がかなり傷んでおりますので、そちらの修繕、それから備品購入ということで、圃場管理用の耕運機の購入を考えております。

以上で、概要の説明とさせていただきます。

○委員長（松島一夫君） 一括答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 最初の歳入ですけれども、池田課長の方から説明いただきましたが、これは今まで道路舗装については、国庫補助の対象ではなかったけれども、現在予算化されている緊急経済対策の前に社会資本整備事業、昨日も言ったんですがあまりにも名称がくるくる変わるので、これが関連事業であるのか、全然別個のものであるのかわからないところが大変ありまして、国もなぜ一貫した名称を使わないのか思うんですけど、それとの関係だということがわかりました。それで具体的にお聞きしますが、今までの既存路線を調査して約4割に亀裂があった場合には対象になるということですが、その4割亀裂があるかどうかはどのように査定されたのか、まずお聞きします。

○委員長（松島一夫君） 池田建設課長。

○建設課長（池田 誠君） 今年度、路面の正常化調査というものを今行っております。ただ今回のものにつきましては、町内写真を取りまして、 m^2 あたりどの位クラックがあるのか調査委託を出しまして、そこで40%以上あるということの判断で今回は作っております。今後のことにつきましては、先程言ったように今年度委託で、多分車の上にカメラとか付いている車が走っていると思うんですが、その委託をしております。ですから、今町内全域200キロについて路面正常化調査と言ってるんですが、それでデータが上がってきますので、今後これを利用して、こういう修繕工事の対象路線としてあげて行きたいと考えております。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。そうしますと、調査に委託する費用というのは、どの位かかっているのか。それと、写真の判定技術というか判定能力、それはやっぱり専門的な知識をもった業者がやられるのか、お聞きします。

○委員長（松島一夫君） 池田建設課長。

○建設課長（池田 誠君） 委託金額なんですが、今年度やった部分につきましては約100万円位でやっています。ただ、路面正常化ということでもう1個別にやっているのは、今ちょっと手元に金額が持ち合わせてないんですが、1千数百万円かけてやっています。そのデータにつきましては、全国統一じゃないですけど、決められた方法でこうしなさいという決めごとがありますので、その辺はしっかりとデータとして出てくるということで考えております。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうすると、一つ確認したいのは、その調査、委託して写真判定する調査費用についてこれも補助対象になるのか、それとも全額町負担なのか教えて下さい。

○委員長（松島一夫君） 池田建設課長。

○建設課長（池田 誠君） すいません、先程ちょっとお答え出来なくて申し訳ございません。これにつきましても、25年度で委託費は国から補助金として頂いております。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 舗装修繕の最後の質問ですが、そうするとこれは県の提示枠内ギリギリで採択されたというような報告だったんですけど、その提示枠内というのは県で一定の額があって、その内の栄町分がどれくらいというか、その提示枠内の内容について教えてください。

○委員長（松島一夫君） 池田建設課長。

○建設課長（池田 誠君） この事業につきましては、昨年度、26年度にまだありますかという調査がありまして、うちの方としてはまだ1億5,500万円位は、大体それ位のストックはありますよということで、ちょっと内々なんですけどそういうお話を県としております。

1月補正の時にですね、3,250万円同じ形で載っていると思うんですが、1度1億5,500万円というふうに提示してありまして、それで県の方といたしましても栄町は前段の金額を提示してあるんで、今回特別にこの補助が採択できるんで1億5,500万円から3,250万円を引くと1億2,421万2,000円分あるからそれは有効とみなしますんでということで、特別枠という形でいただいたというのがあります。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。余談ですけど、昨今新聞等で読者欄で舗装されている所がまた更に再舗装されて、本当に見た目にはそこまで必要があるのか、もっと他にというような投書があったので私もこのことに関心を持ったんですが、実際に今、町で再舗装されている、修理されている所の面した御家庭の方としては、見た目にはそうでも実際に毎日そこに住んでいると壁がボロボロ落ちてきたり振動があるということで、実際に住んでおられる方の声になるほどなど実感したんで、これは余談かもしれませんがそう意味ではもったいないなという気持ちと、住んでいる人の気持ちがわかったということですので、是非こういう枠内を頑張って活用していただいたことを大変良かったと思っています。

次に、2項目目の質問について、お願いいたします。谷前崖崩れについては、ここに予算に計上されてますけど、この谷前の事業も全部県費ですよ。それで聞きたかったのは、同じ県事業でいわゆる地元、栄町の中の興津地先については平成26年度予算では、どうしてもらえないのかなという単純な発想なんですけど、ちょっと詳しく教えて下さい。

○委員長（松島一夫君） 池田建設課長。

○建設課長（池田 誠君） 今回の災害危険箇所解消事業につきましては、全く新規の所の谷前地区につきましては、一度も工事をしていないので、新規の所の工事のものですから、負担金20%という部分の計上になります。興津につきましては、一度県が急傾斜地事業でやった所なんですけど、今回の場合は急傾斜地事業ではなく、災害事業でやっているおりましたので、災害という形で負担金は取られてれないということです。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうしますと、住んでいる方の気持ちというか安全面については崩れたことには変わらないし、今後の安全対策の思いは同じだと思うんですけど、その災害復旧と初めてこの事業の時とそんなに違うんですか。これは、住んでいる方の気持ちとしてはせめて26年度で何で予算付かないのと思うんです、その辺ちょっとよくわかりません。

○委員長（松島一夫君） 池田建設課長。

○建設課長（池田 誠君） 興津につきましては、工事はやります。それにつきましては、県の方でこの2月の末に入札会で地元企業が落としてございます。これから工事を行う予定になっています。これにつきましては、急傾斜事業ということではなく別の事業でありますことから、それは千葉県の方で国庫補助事業の採択を受けて、そこで全額やっていただけるということになっています。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 了解、大変申し訳ございません。次3番目の再質問します。太陽光発電は時代のニーズでどこの自治体も前向きに取り組んでいる事業ですけど、何かあった場合災害の避難場所に指定されているということで、栄中が1つの場所になったと思うのですが、これは例えば常時そこに蓄電される訳ですから、栄中独自の学校の電気としても当然使えますよね。災害でこの場所は使うといくのはないのかもしれないし、その場合の避難指定されているということだけでなくて、学校の施設自体にも使えるものなのか。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） この施設につきましては、常時災害がない特については、通常電源として活用できます。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それで、避難場所になるところというのは一箇所だけでなく、各地域によってこれから増えてくるんですけど、この裁定、いわゆる避難所に指定されて、採択されるという基準とか、そういうのは今あるんですか。例えば栄町の場合でも、栄中以外にも避難場所としてこういう地域に作りたいといった場合の、その申請とか採択基準とかはどのようになっているんですか。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） 確かに、避難所あるいは防災拠点というものにつきましては、栄町の地域防災計画で指定されている施設になります。この回なぜ栄中になったかという事実は、基金事業ということで県の受けた内示が県全体で18億という数字です。全県下で18億ですので、町として数箇所協議したんですけども、一箇所に絞ってほしいということで、栄中が一番避難所として収容力が大きいものですから、栄中を選定させていただいたということです。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それではこれが最後の質問ですけれども、今回はわかりました。今後は町として要望すれば可能性としては次年度以降はあり得るということで、その申請も考えられるということですね。

○委員長（松島一夫君） 岩崎環境課長。

○環境課長（岩崎正行君） 今回の基金事業につきましては、ちょっと説明が足りなかったんですけれども、平成25年から平成27年の3ヶ年の基金事業になります。国の方から先程言いましたけれども千葉県として18億の内示を受けたということで、ただ今後この基金事業が国としては制度を維持していくつもりではいるらしいんですけれども、まだ全国的には手を挙げてない都道府県もあるらしいんです。場合によっては、その事業の例えば平成26年から3ヶ年という基金事業あったとしても、場合によってはまだ採択受けていない県の方が優先されるというお話は聞いております。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。今後またわからないことは卓上にてお伺いいたします。最後に、古川産業課長に再質問いたします。これから議案審議の中でも皆さんからもご意見出ると思いますけれども、今現在栄町の中に町民農園ありますよね。その稼働率というか、使用状況を教えてください。

○委員長（松島一夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） ドラムふれあい農園の事になるかと思いますが、こちらにつきましては全体で89区画ございます。その中で、一般貸付区画が73、それに対し使用状況が67ということで6区画が未使用となります。その他の区画につきましては、お子さま方の体験スペース、それから栽培講習会用のスペースとして活用しておりますので、実質稼働率は94.4%となっております。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 大体90%を超える稼働率と報告があったんですけれども、そうすると今ある施設については、例えばトイレとかそういうことか無いですよ。管理棟というか。

○委員長（松島一夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 今の農園につきましては、簡易用のトイレが1機、あとは井戸が1箇所、休憩的なものについては常設のものはございませんが、いわゆる今のテントを活用して若干お休み頂ける様なスペースは整備してございます。管理棟はございません。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そこで、これから出来る施設についてお伺いしたいんですが、一番借りた方が利用したいというのが、平日よりも土日祝日が多いと思うんです。その時に、管理棟が使えないということについては、土日、祝日の利用者の利便というのか何か工夫されること

は、可能性としてあるんですか。例えば、その期間は委託をパート的な方に頼むとか、その辺は当然土日祭日がないということは、不便だという声があると思うんですけども。

○委員長（松島一夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 条例第3条で管理棟につきましては、土曜日、日曜日並びに国民の祝日に関する法律に規定する休日を閉園する、開くということ、使用できるということ、平日が使用できないと。ただし、トイレについては今回予算を盛らせていただきましたので成立させていただきましたなら、26年度においてドアを改修し、外からでも常時使えるように改修するというところでございます。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 大変申し訳ございません、逆に考えておりましたわかりました。そのために、ドアを付けて平日でも使えるようにトイレの使用が出来るようにと、わかりました。申し訳ございません。それで、この関係での最後質問なんですが、当然これは以前はこのセンターが出来る前は障害者福祉施設だったということで、町も心砕いておられるようです。先程課長から説明がありましたけれども、管理委託をねむの里に委託する予定ですよということでしたが、その管理委託だけではなくて構想として、そこに障害を持った方達が一緒に作業できる、それが利益に結びつくようなことまでも構想としてお持ちですか。

○委員長（松島一夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 先程申し上げましたけども、福祉優先区画ということで、過去の議会でも何度かお話したことがあるかと思いますが、5区画をご用意させていただきます。そちらにつきましては、障害者の方々ですとかそういった方々が優先的に使えるものであると。また使用料については、そういう福祉優先区画は無料とさせていただくということでございます。利益に結びつくというお話しは若干分らないんですけども、その農園で栽培されたもの、本来市民農園で栽培されたものは売ることが出来ないんですけども、自己消費を超えたものについては売ることが出来ます。ただし、農薬とかそういったものは一般の栽培農家さんと同じような条件が課されますよということにつきましてはご理解いただきたいと思っております。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） やはり一番の目的は子ども達の障害を持った人達の生活の糧、生計の一旦にとの思いが保護者の方達には大きいと思うのでそういう質問をしたんですが、そういう形でも出来るように行政をしても配慮していただけたらと思いますので、そういう意味では一つの方向の兆しが見えて来たかなと質問の中で感じました。今後とも、私の質問の趣旨をご理解いただき、お願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○委員長（松島一夫君） これで戸田委員の質疑通告に対する質疑を終わります。以上をもって、通告に伴うところの質疑を終わります。

これより通告以外の質疑を許します。染谷委員。

○委員（染谷茂樹君） 26年度のゴールデンボーイズの予算的なものを教えてください。

○委員長（松島一夫君） 古川産業課長。

○産業課長（古川正彦君） 私の方で企画に代わりまして、伺っている中でのことについてお話をさせていただきます。まず、ゴールデンボーイズの関係につきましては、吉本興業の方から、来年度については栄町に2人とも住むということはない、違う場所に異動する可能性はあります。また、芸能活動についても参加させたいし、県内での住みます芸人なので、もっと県内のPRもしなくてはならない。そういった中では、いったん元気作り特命特派員という形のもは解除させて頂くということになります。ただ、今までにいただいていた訳ですので今後も町でやる主要な事業そういったところには出来るだけゴールデンボーイズの2人に来ていただいて、今までのような活動をしていただきたいということで、予算として30万円ほどもっているというふうに企画の方から伺っております。

○委員長（松島一夫君） 染谷委員よろしいですか。他に質疑はございますか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 都市マスタープラン策定事業についてお伺いいたします。平成25年度は189万6,000円、次年度は217万7,000円ですか。ほとんどが委託事業ですよ、これは金額的にいうとですね。その25年度の成果と26年度の内容を教えてください。

○委員長（松島一夫君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） ただいまの都市マスタープランの委託25年度、26年度の内容についてお答えいたします。25年度の実施につきましては、当初予算上は200万円いただいております。委託費として183万7,500円ということで、まだ、現在執行中でございます。最終的な成果は完了が出てからということになりますが、課題の整理であるとか、社会条件の整理であるとか、そのマスタープランを定めるにあたっての前提条件なりというものを委託の作業の中で今、拾って頂いております。来年度の作業につきましては、その課題なり何なりが出てきたものを将来の栄町のまちづくりのために、どうそれを都市計画の中でどういった手法を使ってどういう都市像を作っていくかといった事を、町の職員プラスそこで足りない部分を委託の作業の中で一緒になってやっていこうというような形で考えております。このマスタープランの策定の13節委託費としましては200万円、これはマスタープランにだけかかってくる訳ではないんですが、このマスタープランも最終的には都市計画審議会の方に諮問させていただいてということを考えておりますので、審議会の経費といたしまして、報酬と旅費というものをこの20ページの40番の事業の中で217万7,000円という形で記載をさせていただきました。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 実は、何かこう漠然としてて掴みようがないというのが、僕のこれを見た時の所見なんですけど、具体的にこういうものをやりたいんだというそういう意図的なものはあるんですか。

○委員長（松島一夫君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） まだ具体的にというか、今、まだ策定していることで、住民の皆様との意見交換というか、お話もお伺いをしながら決めていくということなので、具体的にというところは、今、あくまで町としてのということにはなりますが、あくまで町の活性化、人口をどうやったら増やすことができるか、それを都市計画の手法の中で、あくまでこれは都市計画を定める若しくは変更する、そういった時に対処方法として都市計画のバイブルというんでしょうか、指針となるようなものでございますので、都市計画に関連する話にはなってくるかとは思いますが、町の掲げる活性化政策に繋がるのものとしまして賑わいの空間であるとか、雇用の場であるとかこのような、今、住宅が開発行為によって出来上がっておりますが、その中で不都合が何かあるのかないのかとか、そういったものを我々としては盛り込んで、それ以上のものになるかもしれませんが、そういったものは最低限必要になるんじゃないかということで、今、取り組んでいるところではございます。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 三問ですのでこれで終わりにしますが、まず計画を作るに関しては市場調査というのが現状把握というのをやっていると思うんですが、この委託、どういう内容を委託しているのかという、そういう委託して金額が出るわけですから、どれをやれよこれをやれよというそういうものがあると思うんですが、お聞きします。

○委員長（松島一夫君） 木村まちづくり課長。

○まちづくり課長（木村達也君） いずれにしても、今、25年度で取り組んでいる委託の内容につきましては、社会環境の変化からみた課題として人口の話であるとか、その今現在どう規制がかかっているのか、その辺を含めて社会環境の変化からみた課題、土地利用からみた課題、都市施設の状況からみた課題というような形の中で、それぞれ課題の整理というものをやった中で、何れにしても最終的には町の活性化に繋がるようなものにもっていければと今取り組んでいるところではあるんですが、申し訳ございません。

○委員長（松島一夫君） よろしいですか。

○委員（山田真幸君） 若干疑問は残りますが、終りにします。

○委員長（松島一夫君） 現状把握はしっかりやっているということでご理解いただければと思います。

他に質疑ございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 下水道課長にお尋ねしたいんですが、2点あるんですが、一つは以前各家庭に回覧版で、災害時の下水道が使えない、下水道もそうですけども上水道ですね、上水

道は水道企業団で私たちの管轄ではないので関連でお尋ねしたいんですが、例えば災害時の場合の各家庭で、今、井戸を使用している家庭も何%かあると思うんですが、その関係の協議というのは平成26年度予算ということではないんですが全体として、災害時のそういう問題については何か協議があるのでしょうか、それが一点。

○委員長（松島一夫君） 近藤下水道課長、主趣分かりましたか。

○委員（戸田栄子君） わからない。ただ、水道企業団なのかもしれないので、もしあれだったらいいですよ。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員、もう少し近藤課長が答弁出せるような質問をお願いいたします。

○委員（戸田栄子君） 要するに、災害の時に当然井戸が使えなくなりますよね、水道と下水というのは協力関係にありますよね、使用料にしたって、使用料の委託費が1,681万9,000円、使用料収集委託でこれは水道と協定でやっていますよね。ですから、災害の時に万が一水道が使えないとなれば、各家庭にある井戸、これが電気や何か駄目な場合は井戸ポンプで発動機で家庭であれするという回覧回ってきましたよね、半年くらい前。そういう時になった時に、そういう時の水道使用料、もちろん水道使用料も下水道使用料も関係するんですが、災害の時のそういう非常体制に対する日頃の対策というか、当然平成26年度に起こるかもしれないことについて、何か協議がありましたかということ。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員、お尋ねしますけども、質疑は許しますが災害時の下水の使用料のことでしょうか、それとも災害時に下水道課はどのように動くかということですか、どちらですか。両方ですね。災害時の下水道の使用料、災害時の下水道課の対応、この二点に絞って答弁してください。近藤課長。

○下水道課長（近藤 裕君） 具体的には、災害時の下水道の対応はまだ考えてはいません。あと、災害時に水道が使えないということになりますと、その時はその間の使えないという時は、使用料のほうは発生しないと思います。災害の時に、下水の方も破損して使えなくなって、仮設トイレを使ったりそれを用意したりだとか出てくるとと思いますが、具体的な対応策というのは今のところ検討はしておりません。こちらのほうにつきましては、国の方から下水道の今後の安全対策ということで検討するように言われておりまして、今後国のほうの指針に則って検討していく予定です。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。これは消防関係、防災関係との関連もあると思うんですが、是非そういうこともこれから考えていくことは必要かなと思います。それと、委託料として1,681万円、これは水道との共同で同じ納付書でやられていますが、これは収納委託、全部これは委託しているところに払う年間の1,681万9,000円ですか。それともその他に、この内容について教えてください。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員、予算書の何ページにございますか。

○委員（戸田栄子君） 150ページ。

○委員長（松島一夫君） 委託料の内容ということでよろしいですね。近藤下水道課長。

○下水道課長（近藤 裕君） こちらのほうは、水道と共同してやっております徴収委託、こちらの方は3カ年の長期契約を結んでおります。そちらの分の平成26年度分のお客様センターの方へ払う金額の予算になっています。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。水道とのメーターでやってるので同じだと思うんですが、でも率直に言って企業団も下水道課も大変だなという感覚です。一年間で1,681万、委託して収納するのにこんなにかかるんじゃ大変ですね。びっくりしたのが率直な気持ちだったんで、これはどこの下水道会計なんかも、近隣市町村でもこういう方法、委託形式をとっているんですか。金額的に月したら凄いですよね、ちょっと他に下水道事業なんかもこういう委託方式でやってるんですか。

○委員長（松島一夫君） 他市町村との関連については答弁の必要を認めません。

○委員（戸田栄子君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（松島一夫君） 他に質疑はございませんか。ないようでございますので、これをもって経済建設常任委員会所管事項の審査を終了いたします。執行部の皆様方ご苦勞様でございました。

次は、明日午前10時から、教育民生常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これで本日の会議を閉じます。

午前11時09分 閉会

平成26年第1回定例会

予算審査特別委員会会議録

(平成26年3月7日)

栄町議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 6 年 3 月 7 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 議案第 1 7 号 平成 2 6 年度栄町一般会計歳入歳出決算
議案第 1 8 号 平成 2 6 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第 1 9 号 平成 2 6 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第 2 0 号 平成 2 6 年度栄町介護保健特別会計歳入歳出決算
議案第 2 1 号 平成 2 6 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

出席委員（12名）

委員長	松島一夫君	副委員長	染谷茂樹君
委員	菅原洋之君	委員	鈴木照夫君
委員	大野徹夫君	委員	橋本浩君
委員	金島秀夫君	委員	藤村勉君
委員	山田真幸君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	大野博君		

出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	中澤寿司君
住民課長	西城猛君	健康保険課長	小出善章君
福祉課長	埜寄久雄君	教育総務課長	杉田昭一君
参事兼学校教育課長	並木進君	生涯学習課長	鈴木隆君

出席議会事務局

事務局長 湯原国夫君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（松島一夫君） 直ちに、本日の会議を開きます。

◎ 開 議

○委員長（松島一夫君） 本日は、教育民生常任委員会の所管であります、住民課、健康保険課、福祉課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項について審査をいたします。

ここで、執行部の皆さんにお願いいたします。答弁は的確かつ簡潔にお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い、委員ごとに質疑を行います。はじめに、通告1番、橋本浩委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。並木学校教育課長。

○学校教育課長（並木 進君） 予算書76ページ、橋本議員の国際化に対応した人間教育事業の旅費20万円の内容と今後の見通しについてお伺いする、ということについてお答え申し上げます。2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催を機に町教育委員会では英語教育やキャリア教育を充実させるため平成27年度以降中学生の海外派遣を実施したい意向であり、平成26年度にその検討準備を行いたいと考えています。そのため旅費20万円を予算案に計上しております。この20万円ですが、事前視察のためで、その内訳は学校教育課職員1人3泊5日分の旅費でございます。飛行機代金、宿泊費、現地での移動手段代金、ホームステイ打合せ交通費等でございます。事前視察は平成27年2月下旬を予定しております。現地職業体験実施先、現地校、現地行政機関、観光施設、救急病院等関係機関、ホームステイ宅等の訪問打合せを実施し、生徒の派遣中の安全確保、健康管理、職業体験学習や現地校との交流を通じた英語学習の見通しについて視察打合せを行ってまいります。また、行き先についてですが、中学校の派遣先はアメリカ合衆国サンフランシスコを検討しており、その事前視察としてアメリカ、サンフランシスコへの旅費を予算化しました。次に、今後の見通しについてお答えいたします。中学生の海外派遣先をアメリカ合衆国サンフランシスコと計画したのは、地元企業であります日本食研の海外工場がサンフランシスコのサクラメントにあるからです。日本食研サクラメント工場を拠点として中学生海外派遣事業を実施して参りたいと考えております。平成28年3月下旬の春休みに1週間、統合新中学校の2年生10人をアメリカ合衆国サンフランシスコに派遣し、現地でのホームステイを通して日本食研サンフランシスコサクラメント工場での職場体験と現地校との交流を実施したいと考えております。これらの現地での体験学習や交流学习を通し一層英語に親しませ、コミュニケーション能力を育て、使える英語を習得する英語力の向上を目指すと共に、国際理解及びキャリア教育を推進し、教育のグローバル化に対応していきたいと考えております。更に町教育委員会では、中学生海外派遣事業に加え、国の小学校5、6年生への英語科の新設、3、4年生への外国語活動の導入の方針を受

け、英語教育を一層充実させたいと考えております。小学校での栄町外国語活動資料集を活用した英語活動の実施に努めると共に、小学校に現在配置している国際理解教育指導員に加え、町在住の英語圏の外国人を積極的に学校の英語教育、学校行事等に活用し、子どもたちが英語に慣れ親しむ機会を出来るだけ増やし、コミュニケーション能力の素地を養っていきたいと考えております。また、中学校では、平成26年1月に作成した栄町学力スタンダード英語版を活用した授業の充実や、各種英語スピーチコンテストへの積極的な参加に努め、コミュニケーション能力の育成に努めてまいりたいと考えております。そして、栄町の英語教育が県内外でもアピールできるようにその向上に努めていく所存であります。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、橋本委員の再質疑を許します。橋本委員。

○委員（橋本 浩君） それでは再質問をさせていただきたいと思っております。今のご答弁の中で、20万円という旅費は平成27年度に予定している中学生の海外派遣事業の事前視察のための費用だということを確認させていただきました。このキャリア教育推進のためという、ここに書かれている概要、程度が現在決まっているという事によろしいのでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○学校教育課長（並木 進君） そのとおりでございます。

○委員長（松島一夫君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） そうしましたら、先程ご答弁でございました小学校の英語教育ということでお話しがございました。そして授業の国際化に対応した人間教育授業という事で、いわゆる英語教育ですとか、国際化に対応した人間教育というものは、そもそも、どういった教育であるとお考えでございましょうか。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○学校教育課長（並木 進君） 国際理解教育、教育のグローバル化という事が良く言われておりますが、これは単に英語をコミュニケーションの手段として使える、英語の語学があるという事ではないと考えております。まず、日本の国の歴史・文化・国語をしっかりと学習し理解し、その上で外国の色々な文化・風習等に触れて、そういった中でコミュニケーションを行き来する一つの手段として英語を使っていくといったように捉えております。自国をよく知りその上で外国の人々・国々を理解する、そういった中で考えていきたいと、その様に考えております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） なぜ、私がそのような質問をしているかという、平成27年度に中学生の海外派遣事業がスタートするに当たり、この事業自体、総合的に考えて推進していくべきだと私自身思っています。ただ、最近こういった海外派遣事業をやっている自治体もあると

思うのですが、例えば中学生の楽しい旅行の感覚に近い思い出づくりというような、ただ海外に行ってきた楽しかった、もちろん、楽しかった思い出は大事なことだと思うんですが、やはり何のために行くのかという事は踏まえて、その目的をしっかりとやっていかなければ、そのような事業に単純な語学研修とか単純な思い出づくりのためにやっていく事業という訳にはいかないと思うので、何のために行くのか、今、並木課長の答弁で少し安心した部分がありますけど、ただ英語を覚えるだけでなく、まず日本の歴史・文化を学んだ上で海外の方と交流していく事が本筋・目的だと思うので、交流をするためには、自国の文化・歴史を知らなければ、交流なんかできないですね。趣味の話とかするだけでは全く意味がないので、あなたはどこで生まれてどういう価値観を持っているのですかというのは、それが交流だと思うのです、僕は。なので、実のある事業に育てていていただきたいと思います。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○学校教育課長（並木 進君） ありがとうございます。実際生徒を派遣するのは、統合後の平成28年3月を予定しておりますが、それに向けましての平成27年2月の職員の事前視察という事でございます。その中で、今回の事前視察また、平成28年度の派遣につきましては、単なる語学研修や観光に終わることなくしっかりと目的をたて、日本の歴史・文化をしっかりと学習し、そういった中での国際交流になるようしっかりと目的を持って努めていき、その中で語学力が高まるよう努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） これで、橋本委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告2番、高萩初枝委員の質疑通告に対し、答弁を求めます。並木学校教育課長。

○学校教育課長（並木 進君） それではお願いいたします。高萩委員の通告でございます、予算書74ページ、学力向上推進事業という事でございます。よろしくをお願いいたします。学力向上プラン推進事業の、平成26年度の取り組みはどの様に拡充されるのか。という高萩委員のご質問にお答えいたします。本予算の計上につきましては、主に児童生徒の基礎基本の定着と自己学習の習慣化、長期休業中の課題等の支援等を中心に実施する栄町学習道場に関わるものです。平成26年度の取り組みの拡充の内容につきましては、平成25年度の10月から試行的に10回実施しました、毎月第1第3土曜日の栄町学習道場サタデーわくドラを平成26年度は正式に毎月第1第3土曜日に年間20回に拡大して実施するものでございます。また、平成25年度の冬季休業中に、3回試行的に実施したウィンターわくドラを、平成26年度は正式に冬季休業期間中3回実施するものです。このことにより、平成26年度の栄町学習道場は夏季休業中のわくわくドラムは16回、冬季休業中のウィンターわくドラは3回、第1第3土曜日のサタデーわくドラは年間20回実施する事となります。本事業に係る予算は132万8,000円です。その内訳は、報償費として学習ボランティアの謝礼125万3,000円、需用費として、消耗品費7万5,000円です。学習ボランティアは延759人

を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 予算書84ページ、地域教育力活用支援事業の平成26年度取り組みはどの様に拡充されているかについて、お答えいたします。子どもたちに様々な体験活動を通して、健やかな身体と豊かな心を育む事が出来るよう、学校・家庭・地域が連携し多くの大人が子どもたちの育ちに関わる活動を支援していきます。特に小中学校統合前年度として児童生徒がスムーズに統合校の学校生活に入れるよう、これから、共に学校生活を送る仲間との絆を深めることを目的に、地域のふれあい推進委員会や青少年関係団体、更には地域のボランティアの方々の力を借りて、各種事業を展開していきたいと考えております。具体的には、まず一つとして、平成22年度を最後に中断していた通学合宿を実施したいと考えております。この事業は、子どもたちが親元を離れ2泊3日の団体生活の中で、炊事や日常生活の基本を自分自身で行いながら、ふれプラから学校に通うことで、社会性・自主性・協調性を伸ばし、心豊かで、たくましく生きる力を育むものでございます。二点目としましては、平成24年度から布鎌小学校と安食台小学校の2校で開設している放課後ふれあい教室について、参加児童も増加していることから、安全・安心な見守り体制を確保しながら、活動内容の充実に努めてまいりたいと考えております。三点目として、町内の自然環境をフィールドにした、子どもたちが人と自然の関わりについて、幅広い理解を深め自然を大切に思う心や、環境問題を自ら考え行動する力を育成することを目的に実施しているドラム自然学校について、青少年関係団体等と連携し実行委員会組織を強化したうえで、事業の内容の充実に図ってまいりたいと考えております。その他にも地域ごとに実施されているふれあい交流事業についても、各団体と更に連携を深めながら地域ぐるみで子どもたちを、健やかに育む環境を充実させていきたいというように考えております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それでは予算書134ページ、介護保険特別会計でございますが、介護予防事業について、第1次予防事業予算額129万8,000円の事業内容について、お答えいたします。事業内容は4つの事業となっております。なお、参加対象者、団体数及び実施回数は、今年度と同数の予定としてございます。まず一つ目が脳の健康教室が36万円で24名の予定でございます。二つ目といたしまして、地域介護予防活動補助金が15万円で3団体の予定です。三つ目として、いきいき広場事業が69万8,000円で全小学校区を対象として延45回の開催予定でございます。その他、認知症予防講演会、うつ予防講演会を各1回ずつで6万円、その他町職員の研修経費として3万円を予定しております、合計129万8,000円となります。また、後段のその効果については、脳の健康教室について

は、今年度は現在も事業中で、平成24年度の参加者アンケート結果からお答えしますと、9割を超える方が教室終了後も自宅で勉強を続けたり、定期的な外出をするようになったなど活動的になったとの結果になっております。

続きまして、地域介護予防活動補助金及びいきいき広場については、身体機能の維持、栄養改善、口腔機能等の維持を図るものでございます。認知症予防講演会、うつ予防講演会については広く一般の方に疾病の特性を知っていただき、予防意識を高めていただくものとしております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） すいません、私の頭が混乱しております、何が混乱しているかというと、学力向上プラン推進事業と放課後子供教室の関係で、学力向上プラン推進事業は平成25年度予算が80万円だったのが平成26年度予算は132万6,000円ということで、10月から第1第3土曜日と冬休みに試行的にやっていたものを年間を通して実施するという事ですが、生涯学習課の説明もあったのですが、学校支援地域本部事業の中でも学習支援と栄夢っこ・元気プロジェクト推進事業というのがあったんですが、今年度仕組みが変わったんですか。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○学校教育課長（並木 進君） 国の方で放課後子ども事業というのを進めております。これは2つ意味合いがありまして、学校教育課が所管する学力向上推進事業と、生涯学習課が所管する地域教育力活用支援事業がこの2つが1つになっております。県の方では1つなんですけれども、栄町では所管が内容によりまして学力向上に関しましては学校教育課の方、それから地域教育力活用支援については生涯学習課となっております。従来、学校教育課ではわくわくドラマを実施してまいりました。生涯学習課では、安食台小学校と布鎌小学校で、放課後子供教室を実施してまいりました。その2つの課の事業を一つにしたものでございます。中身につきましては今年度と同じような事を実施しますが、回数等の拡充というようにご理解いただければよろしいかと思っております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成26年度のそこがちょっとよく見えなくて、いったいどうなっているのか素朴な疑問がありました。ありがとうございます。それでちょっと学力向上の方でお伺いしたいんですが、生徒の基礎基本の定着とか、学習の習慣化だとか、課題の克服という事でこの事業の回数が増えるのは本当に良い事で、それに対し予算もついたという事は、教育委員会は非常に頑張っているなど評価をするものでございます。そういう中で、ちょっと気になるのが、実施場所を理想的には各地域でやっていただきたいと思いながら、平成26年度はそ

の辺はどうなんですか。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○学校教育課長（並木 進君） 夏、冬のわくわくドラムは、3会場すなわち、ふれあいプラザさかえには安食小、安食台小、北辺田小、酒直小のお子さんに集まっています。それから両中学校ともふれプラになります。その他、竜角寺台小学校を会場としまして、竜角寺台小のお子さん、布鎌小学校を会場として布鎌小のお子さんということで夏と冬実施します。これは町内を中央部、東部、西部と分けて、それぞれの場所で実施しようという事でございます。これは、小学校1年生から中学校3年生までが対象となります。変わりまして、土曜日のわくわくドラムでございますが、これは小学校3年生4年生に限定いたしまして、それぞれ30名程度募集をいたします。これにつきましては、ふれあいプラザさかえを会場としてお借りして実施していく予定でございます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） サタデースクールなんですけど、非常に良い取り組みなんですけども、これも併せて他の2会場ではやれないものなんですか。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○学校教育課長（並木 進君） 指導者の確保ということから中々難しいところがございます。こちらにつきましては、学校の授業のような形で進めていくことにしておりますので、もう少し私どもといたしましても、色々研究しながら進めていきたいというようなところで、まずは3、4年生から正式に1箇所ですべてスタートしていきたいとこのように考えております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今後、地域で子どもの歩いていける範囲でそれが出来るのが一番いいと思いますので、その辺も見ながら進めていただきたいと思います。それから、生涯学習課の地域教育力活用支援事業なんですけど、これは平成24年度から布鎌と安食台各小学校で実施していた放課後ふれあい教室なんですけど、内容の充実に努めるということなんですけど、どういう事を想定して予算化しているのですか。

○委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 放課後ふれあい教室については、基本的に見守り等のベースが必要という事で報償費でコーディネーター、指導員、見守り安全員の報酬が主な事業予算になります。その他事業の内容については、各リーダーと相談しながら年度当初に計画をして事業を実施している様な状況ですので、平成26年度も平成24年、平成25年の事業を基に、新たなものが出来ないか協議しながら進めていきたいというように考えております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） あわせまして、ドラムの自然学校という事でしたが、平成25年度は

講師の関係で中止されてた事業でしたっけ。併せて、平成26年度はどの様に充実させていくのかお伺いします。

○委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） こちらも平成24年度から始まりまして、平成25年度も事業は継続して実施してございます。その中で平成26年度も町の畑の活用とか、芋を植えて秋に収穫、房総のむらで田植えを行い米の収穫、房総のむらと連携し町の自然を生かした事業が主になります。その他に、夏にキャンプ等を実施して事業を行って、今年度も継続しながら事業を実施していければと思っております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これが最後になります。いま、4つ位事業名を挙げられましたが、担当課としては平成26年度どの位の参加人数を見込んで予算計上したのですか。

○委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） 子どもたち40人程度を参加人数として考えています。昨年度も40名程度なんですけど、実際に募集が多く45名から49名であったが何とか受け入れてやってきましたが、基本的には40名程度が理想と考えています。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 募集40でも50来た場合には、その辺柔軟に対応して受け入れする方向で考えているという事ですね。

○委員長（松島一夫君） 鈴木生涯学習課長。

○生涯学習課長（鈴木 隆君） なるべく多くの方に参加していただきたいという事もあるのですが、募集が60、70と来てしまった場合には、どこかで線引きをしないとやれないところもありますので、なるべく多くの方を受け入れたいと考えています。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 福祉課の介護、第一次予防事業なのですが、ただいま、答弁がありまして大体内容はわかっております。町長の行政報告にもあったとおり、国保の医療費も上がる、介護保険の給付費も上がる、後期高齢の保険給付も上がる中で医療とか介護が必要にならないように健康づくり・健康増進を図っていくのが本人にとってもいいことだと思います。そういう中で、この事業は凄く大事な事業だと認識しています。ちょっと私が言いたいのは、いきいき広場なんですけど、地域の介護保険の認定にならない高齢者に大変喜ばれております。こういう中で担当課としては、いきいき広場の参加人数を1会場どの位参加してほしいとお考えでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） いきいき広場の参加人数については学校区単位で実施しているので、地域によって変わってくると思いますが、竜角寺台地区はその施設に入れるだけの人

数、例えば50人位入っているというお話も聞いておりますので、出来るだけ多くの方、その施設に入れるだけの集客をして事業をやっていききたいというように思っております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私も内容を一緒に見て、参加者の意見を聞くのがあるんですが、昨日実は竜角寺台でありまして、そしたら普段は80、90近い方だとどっぷり椅子に座って何かやってくれるのを待ってるだけなんです。そういう高齢者の方が簡単な体操を昨日はやってみたくて、理学療法士の方がスクワットをやると血管年齢が10歳若返りますよと皆さんにご披露したのです。皆さんちょっと体を動かしてみませんかと言ったら、普段椅子に座って動かない方が、すっと立って一緒にやり始めたんですよ。その理学療法士の中溝さんがおっしゃった皆さんこれはいいですよと、血管年齢が10歳若返ると皆さん、もっともっと長生きできますよというのが効いて、皆さんでスクワットをやり始めたという事があります。何を言いたいかと言いますと、町のいきいき広場の事業内容が、大変タイムリーで内容がすごく良くなってきている中で、参加人数が10人のところもあれば、55人のところもあるという、だいぶ、アンバランスなんで、その辺を施設にあった参加人数を周知して集めていただく事が大事だと思います。そういう中で確認したいのですが、消耗品とか備品とか平成26年度予算には網羅されているのでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） いきいき広場に関係する備品という事ですか。必要な備品であれば予算措置してあると認識しています。もし足りないものがあれば随時検討し、対応するような方向で考えたいと思います。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。やっぱり町の事業でやるんですから必要な備品はきちんと町で確保してやっておくのが筋だと思います。こういう中で地域からも要望が出ていると思いますが、課長わかっていると思いますが、平成26年度事業に支障がないように揃えてやっていただきたいと思いますがいかがですか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 支障ないように事業を推進したいと思っております。

○委員長（松島一夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） よろしくお願ひします。これで終わります。

○委員長（松島一夫君） これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。次に通告3番、菅原洋之委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それでは私からご説明いたします。予算書45ページでございます。こちらの経済的支援事業について、重度障害者(児)医療費助成の240万円の減の内訳というご質問にお答えいたします。障害者手帳所持者の内、本制度の対象となる重度の障害者数

が過去3年間ほぼ横ばいの状況でございます。本年度は現在まで一人当たりの医療費が減少しているため、実績を勘案し対前年比240万円の減と見込んだものでございます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 予算書49ページ予防接種事業、委託料の個別接種委託のワクチンの内訳、それから子宮頸がん予防ワクチンの接種人数、厚生労働省の自粛要請後についてお答え申し上げます。はじめに委託料は3,462万3,000円を計上しております。ワクチンの種類については、BCG、3種混合、4種混合等合わせて全部で12種類となっております。予算の内訳につきましては、日本脳炎一期と日本脳炎一期追加、二期がございますが併せて541名の対象者に対して894万5,833円、高齢者と生活保護対象者に行うインフルエンザで対象者が5,846人で839万3,074円、4種混合が対象者109人で437万7,614円、小児用肺炎球菌が109人で423万7,920円、ひぶワクチンが同じく109人で339万336円、麻しん風疹混合1期が対象者112人、2期が対象者128人併せて228万6,144円、その他は100万円以下の接種予算となっております。なお予算計上の人数は、対象者の50%から90%の割合を乗じて算出しております。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種の人数についてお答えいたします。平成25年度は現時点で32人が接種しております。その内厚生労働省が接種勧奨を控えるように指示があった時点、昨年6月14日以降の接種者は5人で、この5人は2回目の接種で1回目の接種者はいない状況です。本来3回の接種が普通でございますが5人というような低い数字になっております。

続きまして、予算書50ページのがん予防対策事業、細胞診・HPV検査併用子宮がん検診について、という事についてお答え申し上げます。平成26年度のがん予防対策事業費として1,740万8,000円を計上しております。その内委託料は1,458万3,000円で子宮がん検診に関する費用として頸部1,240人で331万4,520円、体部5人分で2万460円、個別検診で13万8,500円、これは50人を対象にしています。クーポン検診で22万1,940円、これは20歳を対象に30人分見ております。以上が平成26年度の子宮頸がんに対する予算内容でございます。質問の細胞診・HPV検査併用子宮がん検診内容については、現在、柴町では細胞診のみになっておりまして、併用の検診は行っておりません。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、菅原委員の再質疑を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 経済的支援事業ということで、重度障害者(児)医療費助成のところ240万円の減額になっていて、それが今まで3年間重度の手帳を持つての方が増減がない状態ということで、本来であれば増減がないので、逆に減額になるというような事もないという事も考えられるのですが、どうでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） この制度は特に重度の障害者の医療の自己負担分を助成するものでございます。そのため入院の方が数名発生すると、若い方だと3割負担という事で非常に高額な請求がまいるのですが、こちらについては、過去のデータを勘案してもその様な方が出る年と出ない年が分かれています、非常に波があり人数とリンクしないというような事業になっておりますので、今年度の実績を参考に予算を組ませていただいているというところでございます。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） その経済的支援事業の中で特定疾患の見舞金が97万2,000円が計上されているが、今年度から月500円の見舞金を出すことになっていますが、それは他の市町村と比べてはいけないと思いますが、だいぶ低いと思うのですが、今後その辺はどうお考えになっていくかということだけ、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（松島一夫君） 桒寄福祉課長。

○福祉課長（桒寄久雄君） 特定疾患見舞金については、ご質問のとおり、郡内で比較すると一番低い金額になっているのが現状でございます。これは国県の補助が一切ない町の単独事業という性格のものなので、市町村の財政力に影響されるということで、町の場合は今後その辺を勘案しながら考えていかざるを得ない。ただし、難病については現在国で対象疾病の見直しを行っており、拡大する方向である話しになってはいますが、具体的にどの病気になるか非常に不透明な状況で、この状況も見ながら今後方向性を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 難病の方からも今回500円をいただけるというのは大変有難いという事はお伺いしているんですが、竜角寺台から安食までバスで行っても往復で500円近くかかってしまう、そうすると、病院に行くだけの金額が、全然賄われていないという状況もありますので、今後もし拡充できるようなことがありましたらよろしくお願ひしたいと思ひます。次に予防接種事業の方で、委託料、個別接種ワクチンの内訳はわかりました。それと予防接種の方でお聞きしたいのが、このワクチンについて、子宮頸がんワクチンの部分でのあれはなかったんですけども、その辺はどういうあれなんですか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 子宮頸がんワクチンは、金額的に少なかったので申し上げなかっただけで含まれております。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） そのワクチンの、先程厚生労働省から発表されて自粛って言ったら変なんですけど、なった後6月14日ですか、その以降5名2回目の方と申していたのですが、

本来だったら3回受ける状況なんですけども、その3回目を受けた方というのはいらっしゃるのですか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 今回の5人については2回目の接種という事でございます。全員が2回目という事です。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） その方たちは、3回目の予定はあると思うのですが、その時期とかは把握されてますか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 2回目から3回目までの期間は、ある程度決まっていますので、ちょっと忘れちゃいましたが、その期間において接種しなさいというようなことになっておりますので、その時期になったらこの5人の方は効果を上げるために接種するかもしれません。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） そのこの部分は最後にしますが、町の広報でもワクチンの接種を受けるにあたって、自分の判断もしくは親だとか病院との相談だとかその辺を踏まえたうえでという事を書いてありますが、町の方の保健師とはお話とか来ていますか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 国の方から接種勧奨については自粛というような形で、積極的な干渉はしないというような通達もきておりますので、それは当然、保健師も共有している認識だと思っております。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） では、もう一つのがん予防対策事業の方で、町では今のところ助成しているのは細胞診という事で、HPV検診を併用することによって1年ごとに検診するだとか2年ごとに検診する期間が長くなって3年だとか、そういう事があるという事をお伺いしてま

すけども、その辺はどうなんですか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 具体的内容については私もまだ掌握していないのですが、今この併用検診については国のほうが検査検証事業として、今後推奨していくかどうか判断材料として事業展開しているのです、その事業の動向を見て考えていく必要があると思っております。その検証事業に手を挙げて採択されるかどうか、毎年検査をしているかどうかとか、いくつかの項目があり、栄町のチェックを入れたら一部該当せず検査検証事業にも参加できない状況ということで、その辺までは把握しております。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。そのところを厚生労働省のがん検診推進事業、ヒトパピロマウイルス検査検証事業という所があって、そこに手を挙げることによって助成をしてもらえるという事があったので、それを町の方では、どういうふうに考えているかなという事をちょっとお伺いしたかったので、わかりました。もし今後そういうところで国の事業だとかに関わることが出てきて、助成だとかそういうものが出来るようでしたらお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

終わります。

○委員長（松島一夫君） 以上で、菅原委員の通告に対する質疑を終わります。11時ちょうどまで、約10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（松島一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。通告4番、戸田栄子委員の質疑通告に対し、一括答弁を求めます。埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それでは、私から4項目の質問についてお答えをいたします。まず、予算書13ページ、社会福祉費負担金1,151万5,000円の減額についてお答えいたします。主な要因は、栄町簡易マザーズホームの介護給付費負担金及び利用者負担金が、マザーズホームの事業を引き継ぐ形となります、児童発達支援センター安食を運営する印旛福祉会の収入となるための減額でございます。なお、平成26年度当初予算案では、今月3月分の介護給付費負担金等が、4月以降の決定入金となるため、平成26年度にその金額を計上しているものでございます。

続きまして予算書16ページ、保育緊急確保事業補助金853万5,000円の事業内容についてお答えをいたします。まず、事業内容の前に補助制度の変更がなされておりますので、そちらについて説明を加えさせていただきます。この保育緊急確保事業補助金は、平成25年度予算の一つ目として子育て支援交付金、二つ目として次世代育成支援対策推進事業補助金、三点目ですが9月補正で増額を承認いただいた保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の3つの補助金を統合しています。また同時に、全体的に補助基準額の見直しや国県町の負担割合の変更がなされています。

続きまして、国庫補助金予算案の内容を申し上げます。まず四点ございまして、一つ目が乳児家庭全戸訪問事業及び療育支援訪問事業に27万7,000円、アップル及びさくらんぼ事業の地域子育て支援拠点事業に437万円、みなみ栄保育園が実施する一時預かり事業に47万6,000円、2つの保育園の保育士等処遇改善臨時特例事業に341万2,000円の合計853万5,000円となります。

続きまして三項めで、予算書の41ページでございます。臨時福祉給付金事業について、ま

ず前段のどの位の期間実施するのかについてお答えいたします。臨時福祉給付金は、従前簡素な給付金と呼ばれていた給付金で、支給対象者に対し1回限りの給付となります。なお、受付期間は3ヶ月間を予定しております。後段の足長おじさんのような制度についてどう考えるか。今年度予算での検討は、とのご質問についてお答えいたします。この臨時福祉給付金事業は、国が10分の10を負担する事業であり、消費税率引き上げに伴い、低所得者への負担軽減のため、暫定的かつ臨時的に支給するものとされています。非営利活動法人あしなが育英会が実施する、継続的に支援を行う奨学金事業のような制度とは異なるので、町として質問の様な制度は検討していません。

続きまして四項目め予算書44ページ、障害者相談支援事業の内容についてお答えいたします。この事業は、障害者総合支援法に規定する地域生活支援事業のうち、市町村が必須事業として行う事業でございます。事業につきましては、平成21年度から社会福祉法人印旛福祉会の設置します、「いんば障害者相談センター」に委託し、実施していました。平成25年度までは、担当者を酒々井町と兼務で置いていましたが、酒々井町・栄町共に相談件数が増加してきたため、各町専任で1名を置くため、栄町として184万4,000円を増額するものでございます。内容は、利用対象者は、障害者本人、保護者又は介護者等で、相談に応じ必要な情報や便宜の提供、権利擁護のために必要な援助等を行い、障害者の生活を支援するものでございます。相談時間は、年間を通じ、24時間体制となっております。具体的には、電話・メールのほか、来所や相談に応じた訪問に対応しまして、病院等の同行支援、関係機関との連絡調整、障害者虐待等に関する相談、就労に関する支援等を行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 西城住民課長。

○住民課長（西城 猛君） 予算書15ページ、番号制度導入にかかるシステム改修補助金についてお答えいたします。平成26年度当初予算に住民基本台帳システム、税システム、福祉健康関係システムの改修費を計上させていただき、既存システムを番号制度に対応できるよう改修をいたします。この改修費のうち、総務省分10分の10、厚生労働省分3分の2の補助金が交付されるとの通知により、歳入を計上させていただきました。また、国庫裏負担分の3分の1につきましては、普通交付税及び特別交付税で措置するとなっております。補助金交付要綱によりますと、町として一括して申請することになっておりますので、一般会計に一括して計上させていただいております。ちなみに、住民課の事業費の合計が135万円、補助率が10分の10でございますので、補助金が135万円でございます。税務課事業費の合計が143万6,400円、補助率3分の2、補助金が95万7,600円。健康保険課事業費合計52万9,200円、補助率3分の2と10分の10、補助金36万7,200円。福祉課事業費合計が56万1,600円、補助率3分2、補助金37万4,400円となっており、平成26年度システムの改修費として、事業費の合計で387万7,200円、内補助金の合計で

ざいですが304万9,200円となっております。

私からは以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 予算書122ページ、後期高齢者広域連合納付金、広域連合納付金が前年度比1,698万円増となっているが、内容と特徴についてお答え申し上げます。広域連合納付金は、被保険者の保険料と基盤安定保険料納付金の納付額の増加によるものでございます。保険料につきましては、広域連合議会におきまして保険料に関する条例改正が承認されて、平成26年度から現年度分保険料が改正されます。具体的には均等割が現在3万7,400円が3万8,700円に上がり、1,300円の増です。所得割が7.29%から7.43%に0.14%の増。限度額が55万円から57万円に2万円の増に改められます。これにより保険料分として1,285万9,000円の増額になります。それから、所得の低い方の保険料軽減措置分に対する町の納付金である基盤安定保険料納付金が前年度比412万1,000円の増となりまして、併せて1,698万円の増ということでございます。次に特徴と言いますか、保険料見直しの必要性等についてお答えいたします。今回広域連合で保険料の改正が必要と判断した理由としましては、一つには保険料の見直しを2年に1度行っていますので、平成26年、27年と2年間財政の均衡が保てるようにしなければならないことを前提に考慮されたものでございます。その大きな要因としては、被保険者数の増加、県全体ですが4.76%増加するというところでございます。それから一人当たりの医療給付費の増加、これが1.47%増加すると、これらの要因により改正されております。それから均等割の2割、それから5割軽減の拡大をすることと、限度額の引き上げにより低所得者の負担軽減を図ることとなっております。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは歳入から入らせていただきます。担当課長からご答弁いただきましたけれども、まず、最初に通告では足長おじさんのようなということは、今社会情勢として栄町でも例外ではないと思うのですが、貧困というか生活が大変、子どもに対する手立ての支援金等の措置が今年度予算では手厚くされていて大変良いことだと思うのですが、それ以外の対策について、何とかしないと大変だなと事態を感じております。昨今色々な事件が相次いでいますが、その辺の中で人間らしく生きていけるために、自治体として何が出来るかという事で、公としてはできなくてもその狭間に社会福祉協議会がありますよね。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員、どの項目に関する再質疑ですか。

○委員（戸田栄子君） あ、ごめん、二番目に言っちゃった。ちょっと待って下さい。今書き込みしてたんで、ちょっと待って下さい。

○委員長（松島一夫君） 通告順に上から順番にやっていただけるとありがたいんですけど

も。

○委員（戸田栄子君） 社会福祉基金ですね、社会福祉費負担金は、ちょっとお待ちくださいね。今あまりにも書き込みすぎて。ただ最初をお願いしたいのですが、かなり事前に全部行かれないです。本当に時間がなくて、で、こういう問題も出来れば資料ね、今申し上げていただいた事を、資料としていただければ、数字的なものがぱっと見られるんですね。で、とても今回は資料が少ないですね、課長方もお忙しいというのは十分わかってますけど、今おっしゃっていただいたような資料は是非卓上にいただきたい、最初に申し上げます。全部の課を回る時間はとてもありませんでした。申し訳ありません。で、本題に入りますけれども、1,151万5,000円社会福祉費負担金、これが減額になっているのは、先程の課長の答弁で大体内容わかったんですけども、これは今後そういう形で推移していくのか。まず最初にこの1点お尋ねします。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それではお答えいたします。これ推移というより、簡易マザーズホームの事業が全面的に移行しますので、平成26年度は簡単に言いますと1カ月分のみ、今月分のみ歳入が26年度に入るということですので、次年度以降はこの分も全て印旛福祉会の歳入になるというかたちになります。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） この運営については、今までから変わったという事で、先の平成25年度の補正予算とか質問の中でも明らかにされていますが、現在移行してこういう精算もされている訳ですけども、問題なく事業が行われているのかどうかを確認して平成26年度以降の期待に備えたいと思いますが。現状についてお話し下さい。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 現状もまだ今月は通常の町事業としてやってございまして、4月以降についてはその支障がないように法人の方と協議を重ねているところでございます。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 見通しというか、まもなく4月差し迫ってますので協議とかいろいろ進んでいる中で、この辺が大変だとか、この辺は改良しなければというようなことが何かありましたらという意味だったんですが、わかりました。それでは今後、印旛福祉会に委ねていただく事をお願いして、この1項は終わります。次に、2項目に保育補助利用ですね。

○委員長（松島一夫君） いいですよ。福祉課続けてやっちゃってください。

○委員（戸田栄子君） ごめんなさい。福祉課の課長だけ全部やっちゃおうかと思ったの。

○委員長（松島一夫君） そうしてください。保育緊急確保事業補助金についての再質疑をお願いいたします。

○委員（戸田栄子君） 保育緊急補助事業853万5,000円の事業内容ですね、これは先程

お答えいただきましたけど、これは大体課長の答弁でわかりましたので、また再度卓上にてお伺いしたいと思いますけど、これは省略させていただきます。

○委員長（松島一夫君） では、足長おじさんへ移ってください。

○委員（戸田栄子君） 3項目のいわゆる貸付資金の問題ですけど、今回消費税増税に伴う貸付の支給手当など加味されたんですけど、それにももちろん該当しますがその1個きりの助成でなく、そういう制度が今求められています。そういう中で、実際には社会福祉協議会という町の密接した福祉事業がある訳ですけど、社会福祉事業にも当然何度も相談行ってますがそれが実現しない、県の社会福祉事業との連携でも上手くいかない。で、結局私たち議員は住民の意向を受けて町の制度で何かそういうものがないのかどうか、福祉課にも何度もそういう声は上げてますけれど、そういう点で今の社会事情、色々な事件の背景には、そこには貧困とかそういう問題も決して無関係ではないと思っています。是非当初予算を組むうえでそういう事って一連の話題にはならなかったのでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。答弁できますか。

○福祉課長（埜寄久雄君） 非常に難しいご質問でございまして、本臨時福祉給付金事業を検討する際については、初回答弁したとおり、国の10分の10の事業という事で、そちらの制度を該当者の方全てに行きわたるような検討はさせていただいておりますが、ご質問のこちらは継続的に低所得者への支援のような形のものにつきましては、現行の生活保護制度等がございまして。そのために町としては現在のところ検討はしてございません。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。お気持ちはわかりますが、予算の内容について質疑を絞ってください。

○委員（戸田栄子君） また、これも同じく卓上にて、また個人的問題も含めて相談させていただきますので、ただ本当に今、急がれる課題だという事だけ申し上げたいと思います。それでは歳出の質問に入ります。で、障害者の相談ですね、今までは2自治体で酒々井と共同でやっていた関係が、相談が大変多かったということですけど、色々そういう相談システムが確立されてますけど、福祉課関係の相談窓口も大変広く取り組まれているという事はとても良いことだと思うのですが、具体的には、平成25年度を踏まえてどの位今まで経過として家族や本人、それから関係者からどんな形でどの位の相談があったのですか。データがあったら教えてください。

○委員長（松島一夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） いま、手持ちにございますデータになってしまいますが、申し訳ございませんが、それでお答えをさせていただきます。栄町のこの本事業の相談件数でございますが、まだ平成25年度は集計が終わっておりませんので、前年の平成24年度が延

1,363件の相談受付を行っております。その前年の平成23年度が1,011件、更にその1年前の平成22年度が832件と、毎年20%から30%相談件数が増えているという状況

でございます。平成25年度見込みにつきましては、12月までという事でご了承いただきたいのですが、ただ若干落ち着いているというのが各月の相談件数の状況になってございます。相談内容につきましては、ひと月分になってしまうのですが、大体月実相談人数でいきますと月当たり22名ほど、こちらは今年の10月分でございます。内訳でいきますと、身体障害の方が2名、知的障害の方が12名、精神障害の方が8名となっております。その方々の延べ相談件数がひと月163回の相談をお受けしてございます。ですので、一人の方が月何回も相談をしているという状況がわかります。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 数字の報告ありましたが、ちなみに参考として酒々井は、この栄町の状況と比較してどうなんですか。

○委員長（松島一夫君） 埜崎福祉課長。

○福祉課長（埜崎久雄君） 栄町よりは若干少ない人数で推移しております。ただ月の平均でいきますと、手持ちの資料から言いますと、毎月100件前後、100件を超える位の件数という事で報告がでございます。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 広域連合給付金については、時代の反映として高齢者医療が増えていると、引き上げをせざるを得ないという結論の報告をいただきましたけど、やはり実態としては大変厳しいなと思いますし、高齢者がさらに負担が多くなり年金の引下げがある中でどうなるのか心配がありますけど、実際には現実としてそういう問題があるので、高萩委員の質問にもあったように、健康管理というか健康を広げる方面の手立てが抱き合わせで必要なというふうに感じました。即これは引き上げに通じるということでしょうか、平成26年度。確認させてください。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） この改正は広域連合の方で、議会で通っておりますので、平成26年度から先程言ったように改正されます。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは、マイナンバー制度について移らせていただきます。先程担当課長より各課にわたる予算等をお聞きしました。これは昨年5月に国の方で、そういう制度化するんだということが国の法律で通りましたので、町長答弁にもあったように栄町だけやらないという事はできない、それは承知しています。ただその中でお聞きしたいのは、昨年5月に国会を通過してまだ1年もたたないうちに、全国市町村にこんな重大な事をおろしてきて、そ

れでなくても色々な事業が今複雑な事業内容で職員の数も全国的には減っている中で、はたしてこの期限付きのシステム改良、番号制度の導入が現実的に実務的にどうなのか。それをまずお聞きします。

○委員長（松島一夫君） 西城住民課長。

○住民課長（西城 猛君） それでは、若干番号制度導入に関するスケジュールについてご説明をさせていただきます。平成27年の10月には個人番号通知カードの郵送が皆様方にされます。平成28年1月には個人番号カード、これは希望者でございますけども、番号カードの交付を行い、個人番号の利用が開始されます。平成29年1月には個人番号の情報が行政団体間で連携が開始されます。このように国はスケジュールを発表してございます。そのスケジュールに合わせるために、平成26年度は既存システムの改修を行いなさいと、ついでに、国が先程申しました補助金を交付いたしますというスケジュールが、国から随時指示が参っております。そのスケジュールに間に合わすように少しでも早く、私共準備を進めている状況でございます。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 最初、全額国庫補助という説明だったんですけど、予算書見ると数字が合わないのは、確認です。これは地方交付税で後ほどですか、この平成26年度の地方交付税の中で見るんですか。

○委員長（松島一夫君） 西城住民課長。

○住民課長（西城 猛君） 先程も申しあげましたとおり、全てが10分の10の補助金ではございません。総務省分が10分の10で、厚生労働省分が3分の2でございますので、その辺で事業費と補助金額が一緒という訳ではございません。但しこれも先程申しましたとおり、残りの3分の1につきましては普通交付税及び、特別交付税で措置するという文書が参っております。まだ詳細についてははっきり分かりませんが、こういう事で今回計上させていただいている状況でございます。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。それで、現在のこのシステムは平成何年度ですか、変えていますよね、かなりここに職員の皆さんも大変な思いをし、国の予算も使い町も予算をしながら大変な思いをしてこの台帳整理をしてきた訳ですよ。現在ある住民基本台帳との違い、納税と福祉、医療とか全部一緒になるんですよ。大変申し訳ない、染谷さんが一般質問してらっしゃるので、しかし、予算審査委員会が先なんで申し訳なかったんですが、また一般質問でもどうぞ質問いただきたいと思っておりますけれども、今あるシステムとの違い、それから今までも何回か大変な思いしてお金をかけてやってきた、その基本台帳ではなぜ国はだめだと言っ

ているんですか。

○委員長（松島一夫君） 西城住民課長。

○住民課長（西城 猛君） 住民基本台帳、住民基本コードでございますけども、これは現在のシステムで住民の方に番号を付番させていただいております。これは全ての住民、市町村毎に付番をしているものでございます。これからやります番号制度、これは全国民を一括して番号を付すという制度でございます。住民基本台帳コードを持った住民が転出転入をする際これを持っていきますが、またそれは栄町で使える番号でございます、それをまた他市町村へ出た時にそのまま使えるとは限りません。あくまでも転入と転出等で便宜上、その市町村の住民に付番をしているものでございます。先程申し上げた番号は、国の中間的な機構が全国民に対して一斉にという事でございますので、その辺は大きく違ってまいろうかと思えます。ただし、番号制度によって国民に全番号付番したら住民基本台帳コードは必要なくなるのかという事でございますが、これについては、そのまま活かして番号制度を付番する際の基本的データとしては残すということでございますので、両システムが共存するというような形態になるかと思っております。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。ただ最後に、この質問の最後ですけども、もう期限が指定されていますけれども、それは、今の事務業務の中でこれを期限どおりにするってことは当然外注とか色々あると思うんですけど、それが本当に職員への色々な意味での他の事業へのしわ寄せとかにはならないのかどうか、今、本当に大変な中で、それも第二の心配です。私共議員としては。その辺、率直に、これは職員の立場でっていうのも辛いと思いますが、なんか酷いですよね。

○委員長（松島一夫君） 西城住民課長。

○住民課長（西城 猛君） 国において導入が決定されたものでございますので、効果があるというのは当然でございますが、町としましてはスムーズな導入に向けて準備を進める以外にございません。町としまして、それについてどうこうという事はございませんので、国のスケジュールに合わせてそれが出来るように予算措置及び人員配置、その辺も含めまして万全な体制を整えておくという事しかございません。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 以上で質問は終わりますが、どうぞ身体に気をつけて。

○委員長（松島一夫君） これにて戸田委員の通告に対する質疑を終わります。以上で通告に対する質疑は全て終了いたしました。

ここで通告以外の方の質疑を許します。ございますか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 学校教育課並木課長にお伺いします。橋本議員が先程質問したのです

が、国際化に関する事業が以前やりましたよね。これを一回やめて、また、今回復活させた理由は何ですか。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○学校教育課長（並木 進君） 以前やっていた事業でございますが、予算の関係上中止していました。今回またこういったことに目を向けましたのは、ひとつはオリンピックがまた日本で開催されることを機に、英語教育を更に充実させる事が必要になってくる。また近くに成田空港もあり、当町を訪れる外国人も大勢になってくるのではないかという事から、子どもたちに英語教育をしっかりとやらせることにより、来町者ともコミュニケーションが取れ、またそういった職業にも就けるようにというような事を願って、予算を復活させていきたいというように考えているところでございます。

○委員長（松島一夫君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） では最後、先程橋本委員にもお答えしていましたが、今回の準備で、先生1人で全ての準備はできるのですか。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○学校教育課長（並木 進君） 3泊5日の予定を組んでおりまして、相手方が日本食研のサクラメント工場という事なので、その辺は短期間であってもそちらを拠点に、また近くの拠点校という事で十分対応出来るというように考えているところでございます。

○委員長（松島一夫君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 今、日本食研にお願いするということなんでしょうけれども、そういう準備そのものも別に行かないでこちらで話をしても良いのでは。どうですかね。

○委員長（松島一夫君） 並木学校教育課長。

○学校教育課長（並木 進君） 大事なお子さんを預かって引率する事業でございますので、語学研修、職業体験はもちろんです。現地の病院の救急体制だとか、そういった安全確保もやっぱりしっかり自分の目で見て、対応していくというような事から是非派遣をさせていただきたいと思っているところであります。

○委員長（松島一夫君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） まあ反対している訳ではありませんから。ただ先程並木課長もおっしゃっていましたが、本当に日本の歴史もしっかりと勉強した、そういう生徒に行って日本のアピールもどんどんしてもらいたいと思いますので、その辺よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 他に質疑はございませんか。菅原委員。

○委員（菅原 洋之君） 予算書の113ページ。国民健康保険特別会計予算なんです。ここで国民健康事業の委託料で特定保健指導委託というところがあるんですが、それが600万円強ついているんですが、これはどの様な事をやられるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 特定検診です。

○委員長（松島一夫君） 菅原委員。

○委員（菅原 洋之君） では、それはどのような方を対象にして、どの様に実施するのですか。

○委員長（松島一夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 対象は国保被保険者を対象にした検診としております。やる時期は、健康カレンダーに書いてあるんですが5月に集団検診を行います。あと秋口にがん検診などが入っておりますが、特定検診については5月に行う予定です。

○委員長（松島一夫君） 他に質疑はございませんか。他に質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さん御苦労さまでございました。

なおこの後、午後、町長、副町長、教育長、総務課長、及び財政課長のご出席をいただいて全体質疑を行います。一旦この会議を閉じて、すぐに消防車両の見学を行いたいと思います。そして、会議の再開を13時20分にしたいと考えております。13時20分です。14時までには完全に終了したいと、実は町長のスケジュールがございますので、13時20分から再開することとし、休憩といたします。

午前11時42分 休憩

午後13時20分 再開

○委員長（松島一夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。町長、副町長、教育長、総務課長、及び財政課長の出席をいただきありがとうございます。ここで町長からご挨拶をいただきたいと存じます。お願いします。

○町長（岡田正市君） 皆さん3日間、予算審査特別委員会大変御苦労さまでございました。ちょっと情報によりますと、そんなに厳しい質問もなかったように聞いておりますけれども、そのお陰で私に対して厳しい質問が出るのではないかと非常に危惧しておりました、早いところ逃げたいなと感じております。まあ、いずれにいたしましても、今年度予算非常に厳しい財政の中での予算編成でございました。そういったものも皆さん十分ご承知の上で、そういった部分になったのかというように思っております。まあ、いずれにいたしましても、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（松島一夫君） ありがとうございます。委員の皆様、岡田町長午後2時まで時間がございます。じっくりと特別お聞きしたい事があればお願ひいたします。山田委員。

○委員（山田真幸君） ちょっと長くなりますけど、実は災害時支援の事です。これは議会直前にその通知を知ったものです。また、高萩議員の一般質問にも関係しますが、お許しを願ひます。聞きたい事は3点あります。まず前段です。議会前に消防本部から送付された災害時要援護者登録申込書を拝見しました。その事について伺います。この背景は、災害対策基本法の

一部を改正する法律が、4月1日施行予定なのだと思います。これから災害時要援護者、災害行動要支援者という言葉が出てきますが、それはこういう事です。後者の避難行動要支援者とは、これまでは災害時要援護者と呼んでいましたが、災害対策基本法において新たに義務付けられました。

○委員長（松島一夫君） 山田委員。発言の途中ですけれども、予算に関する全体質疑です。お願いします。

○委員（山田真幸君） いや予算、何でもいいでしょ。災害が発生し又は災害が発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難なものであって特に支援を要する者をいいます。この法律の中には、市町村長の責務として避難行動要支援者名簿の作成がありますが、栄町災害時要援護者登録申請書には大きな欠陥があります。それは町が指定する民間団体、自治会などにも記載した個人情報や平常時や災害時に提供し、それに同意するものです。問題は提供された団体における個人情報の適正管理規定が栄町で制定されていない事です。個人情報を売買するかもしれません。また、災害時の避難支援プランも作成されていないので、町民の皆さんにこの情報を周知出来なかったものと思います。千葉市では、避難行動要支援者名簿に関する条例が制定されたと聞いています。ご存知だとは思いますが、その中の制定の趣旨の一部を読みます。本市では、

○委員長（松島一夫君） 山田委員。本委員会は予算審査特別委員会です。

○委員（山田真幸君） だから、これも予算に関係します。平成20年から災害時要援護者名簿を作成し災害時における避難支援等にあたる事としています。また平成22年からは、平常時から自主防災組織や町内自治会に個人情報を提供し、地域における避難支援等の体制の構築に努めているところですが、個人情報の提供には、対象者本人の同意が必要であり、個別に同意確認を行っている事から、全市的に情報の提供が進んでいない状況があります。そこで、市が保有する避難行動要支援者の個人情報を

○委員長（松島一夫君） 山田委員、発言を止めてください。予算に関する質疑は的確にお願いします。

○委員（山田真幸君） これは予算にも関係します。

○委員長（松島一夫君） にもでなくて、予算に関する発言を簡潔にお願いします。

○委員（山田真幸君） ええ、だから言ってるんですよ。前段が解っていただかないと後の事が出来ないので。

○委員長（松島一夫君） それ山田委員、一般質問の内容ですよ。

○委員（山田真幸君） 市が保有する避難行動要支援者の個人情報を本人から拒否の意思表示がない限り、平常時から自主防災組織や町内自治会などに提供できるよう条例を制定します。

以上です。

なお、個人情報の提供は平成26年10月以降を予定しているとのことです。以上を踏まえ、

まず1点目は所感をお聞きします。2点目、個人情報の提供はいつ頃を予定しているのか。千葉市は10月以降を予定しているようだが、栄町も同時期だったら千葉市の条例と同様の条例を制定することは可能か。名称はどうあれ、まず避難行動要支援者名簿に関する条例を制定するお考えはありますか。これが2点目。3点目は、災害時の要援護者への支援は栄町町民の生命財産に関わり重要なものです。町民の代表である議員が議会で審議して条例に規定し、町民へ周知することが適切ではないかと考えます。地方自治体での条例は少ないですが、続けて災害時要援護者への支援を条例化するお考えはありますか、伺います。以上3点よろしくお聞きします。

○委員長（松島一夫君） 答弁の必要性を認めません。ほかに質疑ございませんか。大野委員。

○委員（大野徹夫君） 岡田町長におかれましては、町長に就任されまして4年余り本当に沢山の事業を町のために行っていただいたと、私は喜んでおります。その中で、町債を色々な事業を行いながらも減らし、そしてまた財政調整基金を積み立て、この4年間の御苦労などを話していただければと思います。お願いします。

○委員長（松島一夫君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 色々お褒めをいただきましたけども、私は4年間の中で少しは皆様の協力を得ましてやったつもりではおりますけれども、これも私1人だけの問題ではなく、職員、議会、そういった部分においてかなりの部分賛成をしていただき、またご支援をいただいたお蔭だというように思っております。

以上です。

○委員長（松島一夫君） 他に、予算総体に関する質疑はございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 先の大雪でかなりの農家の救済が求められているが、当然今年度から平成26年度にかけて国県への働きかけなど町長の果たす役割は大きなものであると思っておりますが、被害等について防災無線等で大雪に対する町の呼びかけである程度の施設被害が防げたのでは。同じハウス農家でも町長もご承知のように、全部崩壊したところと、かろうじて夜何回か起きて雪かきをして全然被害にあわなかった農家ハウスもあるようですが、その辺の教訓を生かして平成26年度の中で、今後色々な被害に対して町としての防災対策と今起きている災害に対して、農家の負担に対しての心構えをどの様にお考えでしょうか。

○委員長（松島一夫君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 今回の雪害は、予想をはるかに超えた被害という事で、私どもも非常に苦慮しているところであります。そういった中で、国県で新たな政策を決めつつあります。そういった部分を踏まえながら町の補助金を出すとか無利子の貸付等国県とも調整を図りながら、その前に農業者、被害者の皆様方には当然写真を撮っておいてほしいとか、撤去費用にどの位かかったのかとか、そういった部分を、被害を改めて提示するような方策も考えられますので、その部分は、今、産業課の方で周知させているというように聞いています。確かに、そ

の文書を見ますとうちもありますので来ました。

○委員長（松島一夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 二点目に言った防災上の心構えを町のPRというのは、今、一部町長からありましたが、本当に雪の屋根を夜1回でも2回でも掃いた家は崩壊しなかったというのは私も一つの教訓としてね、ただ、それをやれって言ってそれで怪我をしたりしても困るのですが、ただその様にした農家は、全然大丈夫だったということは、何らかの教訓になるのかなと思うのですが、その辺も全部無でよいのか、必要なのかなと。

○委員長（松島一夫君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 確におっしゃるとおり、私のところも雪掻きをしました。そういった中で、真中に孟宗竹で支柱を立てたりなんかしました。そういった家はPRしなくとも、長年の経験でそういったことが既に何回か起こっておりますので、そういった部分は周知は長年農家やっていけばわかる状況になっているのかなと。まあ今後は、そういったことも大雪情報なり大風というような時には、また改めてそういった部分を周知していきたいと考えております。

○委員長（松島一夫君） 他に何か質疑はございませんか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 大枠でなんですけども、この厳しい予算の中で、今回町長が一番何に力を入れて予算編成をされましたか。

○委員長（松島一夫君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） おっしゃるとおり、当然総合計画の中で町の活性化という部分に重点を置いて予算編成をいたしました。そういった中でも、子育て、定住促進については厚くしたつもりでおります。しかしながら、そういった活性化のための事業であっても単費で出すという部分は抑え、出せないというのもございまして、必ずどこから補助金等を見つけた部分を優先的につけていったということはあります。詳しい事は副町長に。

○委員長（松島一夫君） 副町長ございますか。本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 今、町長が申し上げましたとおり、やはり定住・移住、あと町の活性化に重点的に配分しております。ただものによっては町独自でやらざるを得ないものもありますが、大きな事業についてはできるだけ国の補助、また地方債も交付税算入されるものを出来るだけ充当して予算化いたしました。あと付け加えれば、できるだけ地方債の現在残高を減らすこと、財政調整基金もある程度確保しておくこと、この2点に注意して予算編成をいたしました。

以上でございます。

○委員長（松島一夫君） よろしいですか。他に質疑ございますか。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 教育長にお伺いしたいのですが、今年度、白内障や身体の障害を持った方の補装具をつけて疑似体験授業が栄中学校では中止されましたが、来年度以降実施される

のか。また、教育現場からのお願いとして、消防団員が減少する中、青少年また小学校、中学校からでもよいが、町を愛してもらい部分と共に青年団・少年団なども勉強の内のひとつに入れてもらえる施策を考えていただけるかどうかをお願いします。

○委員長（松島一夫君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） それは学校の方でも特に福祉施設など慰問したりとか、特に栄町にはボランティアパスポートを発行しています。非常に子どもたちがボランティア活動を盛んに行っているのが当然それは学校で行っているということです。2点目の自主防災という事で、色々な市町村でも子どもたちが行っている事は話を聞いております。栄町の場合は別の角度でキャリア教育が非常に盛んで、先般表彰されましたが、子どもたちが地域で色々な活動をしている大人の姿をみながら、自分たちが町の中で何が出来るかという事で活動してくれますので、いずれは町を愛する子どもたちが育成されてくると思います。

○委員長（松島一夫君） 他に全体的な質疑はございませんか。それでは質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。町長、副町長、教育長、総務課長及び、財政課長におかれましては、大変お忙しい中、ありがとうございます。

以上で、三日間にわたります平成26年度の各会計予算審査に伴う質疑を全て終了いたします。

これより、予算審査特別委員会として採決を行います。採決は、各予算ごとに行います。

始めに、議案第17号平成26年度栄町一般会計予算を採決いたします。

議案第17号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（松島一夫君） 挙手多数。よって、議案第17号平成26年度栄町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第18号平成26年度栄町国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

議案第18号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（松島一夫君） 挙手全員。よって、議案第18号平成26年度栄町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第19号平成26年度栄町後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

議案第19号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（松島一夫君） 挙手多数。よって、議案第19号平成26年度栄町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第20号平成26年度栄町介護保険特別会計予算を採決いたします。

議案第20号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（松島一夫君） 挙手全員。よって、議案第20号平成26年度栄町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

次に、議案第21号平成26年度栄町公共下水道事業特別会計予算を採決いたします。

議案第21号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者挙手]

○委員長（松島一夫君） 挙手全員。よって、議案第21号平成26年度栄町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

なお、予算審査特別委員会の委員長報告書の作成は、委員長に一任願います。

三日間にわたりスムーズな進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

◎ 閉 会

これで、本日の会議を閉じます。以上をもって、予算審査特別委員会を閉会といたします。ご苦勞様でした。

午後13時43分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成26年6月3日

予算審査特別委員会
委員長 松 島 一 夫